

令和6年度  
子ども・子育て支援調査研究事業  
認可外の居宅訪問型保育の特性を  
捉えた指導監督基準の適合に向けた  
調査研究

【調査研究報告書】

株式会社 JTB

霞が関事業部

令和7(2025)年3月

## 【目次】

第 1 章:事業要旨・目的	3
第 2 章:事業実施内容	5
2-1:事業実施スケジュール	6
2-2:字コンテの作成	7
2-3:検討委員会の開催	8
2-4:研修動画の構成について	23
2-5:研修動画の撮影	24
2-6:ナレーション収録	29
2-7:キャスト紹介	30
2-8:研修会開催前の準備	31
2-9:研修会の開催	33
2-10:研修会に関する問い合わせ	42
第 3 章:調査等の結果	43
3-1:調査対象者数	44
3-2:調査内容	44
3-3:調査結果を踏まえての対応	50
第 4 章:分析・考察	51
4-1:事業全体を通しての考察	52
4-2:アンケート結果の分析・考察	52
第 5 章:成果の公表方法	54
第 6 章:事業の成果物について	56

# 01.

## 事業要旨・目的

---

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 01.事業要旨・目的

### ◆事業要旨・目的

認可外保育施設に対する指導監督については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号こども家庭庁成育局長通知）に基づき実施しているところだが、認可外保育施設の施設種別の中でも「居宅訪問型保育事業」については、立入調査の実施率、基準適合率がほかの認可外保育施設に比べ低くなっている。

「令和4年度 認可外保育施設の現況取りまとめ」の調査結果※1では、「認可外の居宅訪問型保育事業」を実施する事業者数は令和4年度から令和5年度で増加しているものの、立入調査の実施率については、他の施設種別が7割程度となっている中で、居宅訪問型保育事業においては、3割弱（約28%）となっている。また、基準適合率についても、指導監督基準に適合していないと指摘を受けた事業者または個人は約4割（約44%）に留まっており、特に「安全確保への配慮」の項目において、最も多く指摘を受けている状況である。

居宅訪問型保育事業は特定の施設ではなく、依頼者の居宅に出向いて行うため、日々異なる環境の下で保育を実施するといった特徴がある。立入調査の実施率が低いという課題があるものの、認可外の居宅訪問型保育は指導監督基準の項目によっては捉え方が難しく、また、都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市（以下、「都道府県等」という）により立入調査に代えて集団指導を年1回以上行うこととされているが、集団指導の内容まで定めていないため、各都道府県等にその実施内容は委ねられている。

居宅訪問型保育事業の基準適合促進に向けては都道府県等による指導監督の徹底が重要となるため、特に適合状況が低いとされている「安全確保への配慮」について、安全計画を作成するための具体的な対応策や、居宅訪問時に注意すべき点を示した動画・パンフレットの作成を行う。

動画を使用した研修会を開催し、認可外の居宅訪問型保育事業実施における安全計画のポイントや、保育前の安全確認のポイントの留意点を具体的に示し、都道府県単位で実施する「集団指導」等で、活用いただける研修教材とする。また、研修会を視聴した参加者が、投影した動画やパンフレットを参考に安全計画を自身で作成できるようになるような、わかりやすい教材や参考様式を作成する。

※1：令和5年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「認可外保育施設に対する指導監督の実施における標準化に向けた調査研究」

（株式会社 野村総合研究所）内にて実施

# 02.

## 事業の実施内容

---

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

### ◆2-1 事業実施スケジュール

実施月	実施内容
2024年9月	キックオフミーティング 動画制作会社打合せ 松田氏への座長就任の依頼及び打合せ
10月	こども家庭庁打合せ こども家庭庁・動画制作会社打合せ 検討委員(鈴木氏)打合せ こども家庭庁・動画制作会社打合せ 検討委員(尾木氏)打合せ 検討委員(菅原氏・中村氏)打合せ 検討委員へのスケジュール調整 絵コンテ(初稿版)作成開始
11月	検討委員(松田座長・鈴木氏)打合せ 絵コンテ(初校版)完成 第1回検討委員会の開催 こども家庭庁・動画制作会社打合せ 絵コンテの修正 こども家庭庁・動画制作会社打合せ 絵コンテ(第2校)完成
12月	第2回検討委員会の開催 こども家庭庁・動画制作会社打合せ 絵コンテの修正 絵コンテ(第3校)完成 動画撮影(1回目) 動画撮影(2回目) 動画作成開始
2025年1月	こども家庭庁・動画制作会社打合せ 研修会チラシ作成開始 動画(初校)完成 検討委員へ動画共有 検討委員からの動画についての意見集約 こども家庭庁・動画制作会社打合せ 動画編集 研修会アンケート作成開始 研修会資料作成開始 研修会チラシ完成 研修会参加者募集開始
2月	研修会台本作成開始 動画編集 第3回検討委員会の開催 ナレーション収録 動画編集 研修会アンケート完成 研修会資料完成 研修会台本完成 研修会開催 アンケート結果集約 こども家庭庁打合せ
3月	冊子作成開始 第4回検討委員会の開催 動画最終修正(動画校了) 冊子校了 報告書作成

## ◆2-2 字コンテの作成

### 【①制作動画の方針についての協議】

2024年10月2日にこども家庭庁と事務局にて打合せを実施。  
事業内で作成する動画について以下の4点を確認し、研修動画の方針を協議した。

#### (1)ターゲット・ペルソナについて

- ・ターゲット:①ベビーシッター ②全国の保育士 ③都道府県の指導監督担当者 とする。
- ・ペルソナ:ペルソナは設定しない。時期や場所、家庭環境は絞らない。

#### (2)動画の趣旨について

- ・研修動画は15分程度。(最終版は 21分21秒)
- ・指導監督基準に適合していない件数が多い項目は「安全確保への配慮」、「施設及びサービスに関する内容の提示」、「保育に従事する者の保育姿勢」となるが、すべての項目を網羅することは時間の関係上難しいため、最も指摘件数の多い「安全確保への配慮」をメインテーマとする。

#### (3)動画で取り上げる内容について

- ・冒頭に研修受講の重要性の説明を行った後、「安全確保への配慮」について説明の構成とする。  
可能な範囲で「施設及びサービスに関する内容の提示」や「保育に従事する者の保育姿勢」についても触れる。メインテーマである「安全確保への配慮」の時間配分は12分～13分の尺とする。

#### (4)動画の構成について

- ・シッティングの時間軸で考える必要はなく、訪問時の入室からの流れでチェックポイントを示す。

### 【②絵コンテを制作開始】

- ・2024年10月2日の打合せにて決定した内容を基に、「字コンテ」を作成。  
2024年10月10日の打合にて、字コンテを基に協議を実施。  
内容の修正を行い、2024年11月6日までに「絵コンテ(初稿版)」を作成。  
絵コンテを作成する上で参考とした資料は以下記載。



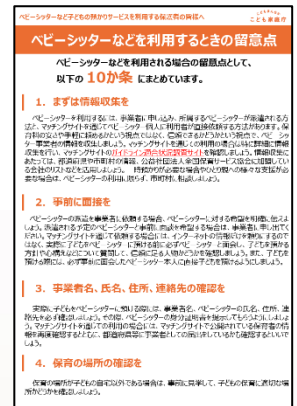
公共社団法人全国保育サービス協会  
「ベビーシッター利用ガイド」



こども家庭庁  
「子どもを事故から守る!  
事故防止ハンドブック」



消費者庁  
家の中の事故に気を付けましょう!



こども家庭庁  
ベビーシッターなどを利用するときの留意点

横浜市特定教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための検証委員会報告書  
育児支援グループでの預かりで発生した誤嚥による死亡事故について  
令和3年6月8日 横浜市特定教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための検証委員会

## ◆ 2-3 検討委員会の開催

### (1) 第1回検討委員会の開催

#### 【開催概要】

- 開催日：2024年 11月8日(金)
- 開催時間：10:00 ～ 12:00(約2時間)
- 開催形式：オンライン開催
- 参加者 ※五十音順

＜検討委員＞…5名

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| ・尾木 まり 氏     | 有限会社 エムアンドエムインク 子どもの領域研究所 |
| ・菅原 優 氏      | 川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育第2課    |
| ・鈴木 良照 氏     | 学校法人 国際文化アカデミー常務理事        |
| ・中村 浩太郎 氏    | 東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課      |
| ・松田 茂樹 氏(座長) | 中京大学 現在社会学部 教授            |

＜こども家庭庁＞… 4名

＜事務局(株式会社JTB)＞… 2名

＜動画制作会社＞… 1名

#### 【開催内容】

認可外の居宅訪問型保育事業実施における安全計画のポイントや、保育前の安全確認の留意点を具体的に示し、都道府県等が実施する「集団指導」等で活用していただける研修教材(動画・パンフレット)の方向性を定めるため、第1回検討委員会を開催。

検討委員には、こども家庭庁事業にて委員や座長等、多数の実績を持つ、中京大学の松田 茂樹氏を座長とし、専門家であるエムアンドエムインク 子どもの領域研究所の尾木 まり氏を招聘。また、研修教材の作成という観点から、人材育成分野にて知見のある、国際文化アカデミーの鈴木 良照氏も招聘した。

加えて、現場目線での意見も研修教材に加えるため、自治体担当者である、東京都の中村 浩太郎氏、川崎市の菅原 優氏を招聘し、計5名の委員にて議論を行った。

第1回検討委員会の議事次第は以下の通り。

- (1) 事業の目的の整理
- (2) 事業内で実施する取組の整理
- (3) 研修動画の絵コンテの説明
- (4) 検討委員にて絵コンテの内容に関するディスカッション
- (5) 今後のスケジュール共有

#### 【開催報告】

検討委員会内での協議の結果を踏まえて動画制作を行うよう、委員より指摘を受ける。

※指摘事項は次ページに記載。

第2回検討委員会の場で動画内容の再協議を行うため、検討会実施後に指摘を受けた箇所の修正を実施。

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

### 【検討会指摘事項】

#### ●本事業全体に係る内容

・今回取り扱うのが認可外の居宅訪問型が対象であれば、「認可外」とはっきりと明示しないと「認可」と混同する可能性があるため注意が必要。

・川崎市には250名前後のベビーシッターがいるが、立ち入り検査はできていない。  
年に4回集団指導研修を実施しているものの、出席率が50%を切っている状況である。  
動画を作成するにあたっては、集団指導研修に参加できない方に対して、理解度テストを実施し、基準点を上回った場合には証明書を発行して集団指導研修の代わりになるようにしてほしい。  
オンラインで集団指導研修の代わりとなるような仕組みを整備してほしい。

・安全計画の作成については、既に作成をしている自治体があるので参考にしてほしい。

#### ●本事業の目的を達成するために絵コンテに必要なポイント

- ①自分事としてとらえてもらう工夫が必要
- ②ベビーシッターの仕事の特殊性について理解が必要。(家庭の設備等環境へ意見できない)
- ③子供の目線に立って安全性を確認することが重要。
- ④動画の時間に限りがあるので、重大な事故が起こらないようにすることが重要。
- ⑤事故が発生した時どういった対応を取ればよいか、自分で考えるきっかけとして伝えたい。

#### ●絵コンテに関する意見

・個別の事故ケースを細かく記載する必要はなく、自分事化して考えてもらう上では、事故1件を取り上げるよりも「年間で何件起こっている」という表現にすることで危機意識を持ちやすい。

・重大な事故が起こらないようにする事をしっかり伝えるためには、構成の流れの調整が必要。

- ①事故事例(学ばないと重大な事故が発生する)→具体的な対策 という順番が望ましい。
- ②具体的な対策の前には、チェックポイント全体を示した構成にしたほうがわかりやすい内容となる。

・床だけでなく、テーブルの上など、上に目線を向ける必要がある。  
物が落ちてきて、怪我をするといった可能性もあるので、こども目線を考えた内容にしてほしい。

・自治体名を出す必要はない。国で事故の統計が公開されている。

・ベビーシッターを利用する人は毎回同じシッターに依頼するとは限らない。  
ベビーシッターが家族の一員という伝え方は相応しくない。プロフェッショナルとして安全を確保する考え方が重要。

・個人のシッター目線での記載になっているが、事業者の場合は対応が異なる。  
全ての人に当てはまらない。確認する項目は絞るべき。

・かかりつけ医の情報は聞き取ると間違いにつながるので記載させるように説明すること。

・個人のシッター向けの動画であれば、個人のシッター向けと明記する。

・不適切な保育の部分で、保護者へ連絡せずに児童相談所へ連れていくのは本当に危険な時だけ。  
フローの作成は難しい。虐待を疑った時の対応を動画内に加えるかどうかは、よく検討が必要。

・不審者対応の場合、家のカギをかける記載を追加してほしい。  
こどもの安全について最優先であることを記載する。  
カメラ付きインターフォンが無い家もあるので表現の工夫は必要。

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

## 【事務局準備資料】

### ①第1回検討委員会次第・事業概要資料（一部抜粋）

資料1

令和6年度子ども・子育て支援調査事業

調査研究課題3

「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」事業

## 第1回検討委員会

○開催日時：11月8日（金）10：00～12：00（約2時間）  
○開催場所：オンライン開催  
○参加者： 関係者

＜検討委員＞  
・松田 茂樹様（座長）（中京大学 現代社会学部 教授）  
・尾木 まり様（有限会社エムアンドエムインク子どもの領域研究所）  
・菅原 優 様（山崎市子ども未来局保育・幼児教育課長兼第二課担当係長）  
・鈴木 良展様（学校法人 国際文化アカデミー 常務理事）  
・中村 浩太郎様（東京都福祉母子課・子育て支援課長兼児童課長 課長代行（地域担当））

＜事務局＞  
・子ども家庭庁 大部様、宮本様、徳本様、神谷様  
・株式会社JTB アン海、黒主  
・株式会社アドバンテージ 土田様

【会議資料】  
資料1：11月8日開催 第1回検討委員会次第・事業概要資料  
資料2：研修動画絵コンテ（案）  
資料3：精算フロー  
資料4：マイナンバーカードのご提出のお願い

資料2

### 第1回検討委員会次第

- (1) 本事業の目的（再確認）
- (2) 本事業において実施する取組内容（再確認）
- (3) 動画絵コンテについて説明
- (4) 絵コンテに対して検討委員によるディスカッション
- (5) 今後のスケジュールについて
- (6) 事務連絡

資料3

(1) 本事業の目的（再確認）

◆該当する指導基準：評価基準4：法第6条の第11項に規定する業務を目的とする施設（複数の保育に従事する者を雇用していないものに限る）の指導基準等  
『令和4年度の評価基準に適合していないものの指導状況』を確認

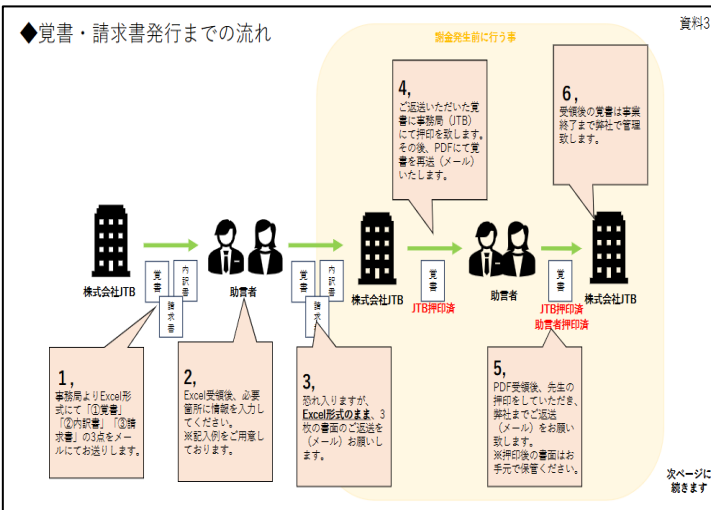
調査項目	認可外の居宅訪問型保育事業（事業者）	認可外の居宅訪問型保育事業（個人）
7：健康管理、安全確保 (8) 安全確保への取組	4/1	3/2
8：利用者への情報提供 (1) 施設及びサービスに関する内容の提示	3/3	2/8
5：保育内容 (2) 保育に従事する者の保育姿勢等	2/2	2/4
8：利用者への情報提供 (2) サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付	4/1	1/3
7：健康管理、安全確保 (4) 職員の情報提供	2/3	1/3
1：保育に従事する者の能力及び資格 (1) 保育に従事する者の資格等要件	3/9	1/1
3：非常災害に対する措置 (2) 非常災害に対する具体的な計画	2/9	4/5

【動画趣旨・方向性】

- ターゲットはベビーシッター、全員の保育者、都道府県の指導監督担当者（研修会の講師者は自治体やベビーシッター事業者等を想定）※ベビーシッター事業者には個人やマッチングサイト事業者を含む
- ペルソナの設定はしない。どのような住居、家族構成、年齢にでも対応できる内容とする。（広い視野で）
- 居宅訪問型保育事業の実施時におけるチェックポイント動画「安全確保」という点を重点にした動画の作成

最終的には安全計画の策定（チェックリスト）を居宅型保育実施者・事業者が自身で作れることを目的とする

### ②謝金・旅費精算案内書類（一部抜粋）



### ③研修動画絵コンテ（案）（一部抜粋）

資料2

「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」事業

## 居宅訪問型の安全確保のポイント（仮）



構成案 提案準備初稿：2024年11月06日

1. はじめに この動画の目的




TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
00:00		BGM1	居宅訪問型の安全確保のポイント(仮) タイトル画面	【タイトルテロップ】 「居宅訪問型の安全確保のポイント(仮)」  【テロップ & ナレーション】 核家族化が進んだ現代、子育て世帯の保護者の間で、仕事と子育ての両立にストレスやプレッシャーを感じるケースが増えています。また、家族の形が多様化する中で、子育て支援に対するニーズも多様化しています。  しかし、世の中はこの変化に十分対応できていないのでしょうか？必ずしもそうとは言えない現状の中、保育士・ベビーシッターは、子どもの健やかな成長と安全を守る存在として、もろもろの家族のように、こどもの未来をサポートする大きな役割を担っています。 家庭内での保育中、こどもを安全に守るためには、保育者と家庭との連携、そして情報共有が欠かせません。保育者自身が家庭内の危険箇所を把握し、不備があれば保護者と協力して改善することも必要です。  この動画では、保育の基本姿勢、家庭内での潜在的な危険箇所や保育時のチェックポイント、実際に起きた保育中の事故や災害などを整理し、私たちがどのようにこどもを守ることができるのかを共に考えていきます。大切な子どもたちの未来を守るために、一緒に学びましょう。	

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容




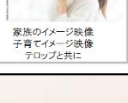
2. シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント (12~13分)					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			 <p>05イラストとテロップによるチェックポイントの説明</p>  <p>実際のイメージ映像とテロップによる説明</p>	<p>【テロップ &amp; ナレーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・暖房器具・加温器 :事故が起きやすい年齢:0~2歳くらいまで</li> <li>床に置くタイプの暖房器具・加温器は、 子どもの手が届かないよう安全機能などで 囲まっていますか? 湯たんぽや電気カーペットは、 長時間皮膚が閉じ場所に熱れて 低温やけどをするおそれがあるので、 長時間使用しないようにしましょう。</li> <li>・ドアや窓 :事故が起きやすい年齢:1~3歳くらいまで</li> <li>ドアや窓の開閉時に子ども手指を挟むおそれがあります。 子どもの指はドアや窓の隙間に入り込みやすく、手指を挟まされ る事故が起きやすくなります。ドアは軽度ですが、平成30年 から令和元年までの層 階の切替に 至る事故は36件発生しています!</li> <li>開閉時に子どもが近くにいるか確認しましょう。 窓で熱に閉まることもあるので、十分注意しましょう。 窓から転落のおそれもあるので、 窓に補助鉄やストッパーなどが付いている、 大き(傾かない)ようになっていますか? 窓の近くにベッドやソファなど、 踏み台になるものはありますか?</li> </ul>	

2. シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント (12~13分)					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			  <p>実際のイメージ映像とテロップによる説明</p>	<p>【テロップ &amp; ナレーション】</p> <p>&lt;キッチン&gt;:事故が起きやすい年齢:0~2歳くらいまで</p> <p>キッチンには、やけどや熱飲・熱湯の原因となるものが たくさんあります。まず大前提として、 キッチンの入り口にベビーゲートや柵を取り付け、 子どもがキッチンに入れないようにしているか 保護者に確認しましょう。</p> <p>電気ケトルやポットは、コードにつかまり立ちをしたり、 引っ張ったりして倒してしまい、 熱湯をあげてやけどする恐れがあります。 炊飯器から出る蒸気に触れてやけどをする おそれもあるので、炊飯器を使用する場合は、 子どもの手の届かない位置に設置し、使用しましょう。 フライパンやなべなどの調理器具は、 調理中がけなく調理後も高温のことがあるので、 子どもに触れさせないようにし、 取っ手は奥に向けてみましょう。 包丁やナイフは、使用し終わりに収納場所 に片付けましょう。</p>	

2. シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント (12~13分)					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			   <p>05イラストとテロップによるチェックポイントの説明</p> <p>実際のイメージ映像とテロップによる説明</p>	<p>【テロップ &amp; ナレーション】</p> <p>&lt;ベランダ&gt;事故が起きやすい年齢:1歳以上</p> <p>転落の恐れがあるので、 ベランダも子どもの遊び場にならないようにし、 子どもだけでベランダに出ないように注意しましょう。</p> <p>&lt;車外、駐車場&gt; 事故が起きやすい年齢:1~6歳くらいまで</p> <p>集合住宅の場合、子どもが駐車場で遊んで事故に 巻き込まれる恐れがあります。 また、機械式立体駐車場で、 確認し子どもが挟まれる事故が起きています。 「車庫内」は「駐車場」で遊ばない、「装置に触らない」、 「機械の中に入らない」などの注意を徹底しましょう。</p>	

3. シッティング前・シッティング中のシーン別チェックポイント					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			   <p>05イラストとテロップによるチェックポイントの説明</p>	<p>【テロップ &amp; ナレーション】</p> <p>&lt;その他&gt;</p> <p>子どもの怪我、事故、体調不良の時には、 受診すべき近隣の病院の情報と、 子どもを連れて受診した場合、 子どもどのように保護者に引き渡すか、 というフローを事前に確認しておきましょう。</p> <p>災害発生時や不審者の侵入など 自宅の安全が確保できない場合に 子どもを連れて行く際の避難経路や、 災害時伝言ダイヤル(171)など、 保護者と電話がつかない場合の連絡手段を あらかじめ確認しておきましょう。</p> <p>子どもにあざ、切り傷、骨折などの外傷が 見られるなどの異常を感じた場合、 電話番号「189(イチハヤク)」から、 最寄りの児童相談所につながります。</p> <p>保護者に相談せず通告したとしても、 刑以上の懲罰措置(いわゆる守秘義務)に 抵触するものではありません。</p>	

3. シッティング前・シッティング中のシーン別チェックポイント					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			  <p>05イラストとテロップによるチェックポイントの説明</p>	<p>【テロップ &amp; ナレーション】</p> <p>ここからは シッティング前とシッティング中の シーン別のチェックポイントを確認しましょう。</p> <p>&lt;シッティング先に向かう前のシーン&gt; シッティングの依頼を受け、 シッティングの2日前、保護者とオンライン面談、 子どもの特徴、母子分離での保育経験の有無や、 アレルギー、家の中の安全において注意すべき点に ついて確認しておき、シッティング当日を迎えます。</p> <p>初めてシッティングを依頼するベビーシッターに対して、 保護者が確認したいことはこんなことです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベビーシッターさんはどんな人? わが子に明るく、温かく 接してくれるか?</li> <li>・保育士や看護師、認定ベビーシッターなどの資格はあるか?</li> <li>・ベビーシッターの経験はどのくらいあるのか? また、何歳 くらいの子を担当してきたか?</li> <li>・シッティング中にわが子に何かあったとき、どのように 対応し、連絡してもらうか?</li> </ul>	

4. クロージング					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			    <p>チェックシート画像</p> <p>家族のイメージ映像 子育てイメージ映像 テロップと共に</p>	<p>いかがでしたでしょうか?</p> <p>ベビーシッターがお用に向かう準備をする際に、 これまでに見てきた項目を確認できる、 このようなチェックリストがあります。チェックリストを活用し、 シッティング前の安全対策計画の作成しましょう。</p> <p>子どもの健やかな成長と安全を守る 保育士・ベビーシッターは、 子どもたちの未来をサポートするもうひとりの 家族です。</p> <p>そして子どもの異変に気づき、 子どもからのSOSを的確にキャッチすることができる、 とても重要な存在でもあります。</p> <p>そして時として母親や父親の良き相談相手ともなります。</p> <p>子どもの安全を第一としながら、 子どもの気持ち、意欲、欲求に寄り添い、 愛、共感し</p> <p>これからの社会の未来を担う子供たちのために 家族と共に育む保育士・ベビーシッターは 未来を守る大切な仕事なのです。</p>	

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

## (2)第2回検討委員会の開催

### 【開催概要】

- 開催日：2024年12月2日(月)
- 開催時間：10:00～12:00(約2時間)
- 開催形式：オンライン開催
- 参加者 ※五十音順

<検討委員>・・・5名

- ・尾木 まり 氏 有限会社 エムアンドエムインク 子どもの領域研究所
- ・菅原 優 氏 川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育第2課
- ・鈴木 良照 氏 学校法人 国際文化アカデミー常務理事
- ・中村 浩太郎 氏 東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課
- ・松田 茂樹 氏(座長) 中京大学 現在社会学部 教授

<こども家庭庁>・・・ 4名

<事務局(株式会社JTB)>・・・ 2名

<動画制作会社>・・・ 1名

### 【開催内容】

第1回検討委員会に受けた指摘事項を確認。

修正版絵コンテの内容について検討委員へ説明を行った後、検討委員、こども家庭庁、動画制作会社、事務局にて協議を実施。

当検討委員会を以って研修動画のシナリオが確定となった。

2024年12月18日(水)、25日(水)に撮影用のハウススタジオを手配し、研修動画の撮影を実施。

次回の検討委員会開催が2025年2月となるため、撮影・編集が完了した動画は2025年1月下旬に検討委員へ共有し、内容の確認を行った。

第2回検討委員会の議事次第は以下の通り。

- (1) 第1回検討委員会の振り返り
- (2) 研修動画の絵コンテ(修正内容)の説明
- (3) 検討委員にて絵コンテの内容に関するディスカッション
- (4) 今後のスケジュール共有

### 【開催報告】

修正版の絵コンテに対し、検討委員会から新たに指摘を受けた。

※検討委員から受けた指摘事項については次ページに記載。

後日、こども家庭庁、事務局、動画制作会社内にて協議の上、修正を実施。

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

### 【検討会指摘事項】

#### ●第1回検討委員会から修正した絵コンテに対しての指摘

- ・動画内の「居宅訪問型」→「居宅訪問型保育」に統一をする。
- ・「私たち」という主語が動画内で使用されているが、「ベビーシッター」とわかり易い表現に変える必要がある。
- ・保育者を指し示す言葉は動画内で統一させる。  
ベビーシッター、保育者、保育士など複数あるとわかりづらい。
- ・事例が「平成28年～令和2年」と鮮度が低い。最新の情報に更新するべき。  
但し、何年の調査結果と記載してしまうと、今後使用する際に動画の鮮度に関わるので、表現の工夫は必要。
- ・バウンサーの項目に用いられている海外の事例は不要。
- ・公園の見守り時に見失いで事故が発生する事例が多い。  
保護者への報告のためにスマートフォンを使用している等の事例を出すが良い。
- ・「ぶつかる」という事故については、突然ぶつかるケースは少なく、転んでぶつかるケースが多い。  
床にも着目して良い。
- ・事故が起こりやすい場所をワースト順に発表するのであれば、情報の出所をはっきりさせる。
- ・URLは変わる可能性があるため、引用元にURLの記載は控えるべき。
- ・窒息事故は食べ物の事故が最も多い。動画内で説明が不足している。
- ・溺れる事故を防ぐため、「浴室の水を抜く」という動画内の説明があるが、  
依頼主の許可無く抜くことはできないので、説明は削除しておく必要がある。  
こどもを浴槽に近づかないようにすることが重要。
- ・災害時の必ず連絡の取れる連絡先は「2つ」ではなく「2つ以上」とする。
- ・食事中に「食べている様子を観察すること」というポイントを追加する。
- ・粉ミルクの調乳方法は現在活用されている情報から更新されている可能性がある。  
固形、液体など種類が多数あり、調乳方法も変わる可能性はあるので、説明を載せるには  
リスクがあるのではないか。
- ・救急車を呼ぶ対応の項目に「痙攣が起こったとき」を追記してほしい。
- ・保護者による虐待を動画内に掲載するには、不適切な保育の項目ではなく、別の部分で紹介してはどうか。  
虐待の項目については掲載可否についても一度事務局とこども家庭庁にて判断してほしい。

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

## 【事務局準備資料】

### ①第2回検討委員会次第・事業概要資料 (一部抜粋)

資料1  
令和6年度子ども・子育て支援調査事業  
調査研究課題3  
「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」事業

## 第2回検討委員会

○開催日時：12月2日(月) 10:00~12:00 (約2時間)  
○開催場所：オンライン開催  
○参加者： ※様名

<検討委員>  
・松田 茂樹様 (座長) (中京大学 現代社会学部 教授)  
・尾木 まり様 (有限会社エムアンドエムインク 子どもの領域研究所)  
・菅原 優 様 (川崎市子ども未来局保育・幼児教育部保育第2課担当係長)  
・鈴木 良照様 (学校法人 国際文化アカデミー 常務理事)  
・中村 浩太郎様 (東京都福祉母子・子育て支援部保育支援課 課長代理 (地域保育官))

<事務局>  
・子ども家庭庁 大部様、宮本様、徳本様、神谷様  
・株式会社JTB 安海、黒主  
・株式会社アドバンテージ 土田様

【会議資料】  
資料1：12月2日開催\_第2回検討委員会資料  
資料2：研修動画絵コンテ(修正版)

### 第2回検討委員会次第

- 第1回検討委員会の振り返り  
事務局：JTB
- 動画絵コンテ(修正版)について説明  
アドバンテージ社：土田様
- 絵コンテに対して検討委員によるディスカッション  
検討委員の皆さま
- 今後のスケジュールについて  
事務局：JTB
- 事務局連絡  
事務局：JTB

### (1) 第1回検討委員会の振り返り

**【本事業の目的を達成するために絵コンテに必要なポイント】**

- 自分事としてとらえてもらう工夫が必要
- ベビーシッターの仕事の特殊性について理解が必要。  
(家庭の設備等環境へ意見はできない)
- 子供の目線に立って安全性を確認することが重要。
- 動画の時間に限りがあるので、「重大な事故が起こらないようにすること」という点が最も重要な伝えるポイントである。
- 事故が発生した時どういった対応を取ればよいか、自分で考えるきっかけとして伝えたい。

**【絵コンテに関するご意見】**

<動画全体に関すること>  
・具体的な対策の前に、チェックポイント全体を最初に示した方が良い。

・今回取り扱うのが居宅訪問型の認可外であれば、「認可外」と説明しないと混同されてしまう。

・ベビーシッターの捉え方は人それぞれ。一人のベビーシッターにずっと依頼する人もいれば、都度変える人もいる。冒頭のナレーションに注意。

・個人のシッターとベビーシッター事業者では対応も異なる。確認項目は個人に絞って良いのではないかと。

### ②研修動画絵コンテ(修正版) (一部抜粋)

「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」事業

## 認可外の居宅訪問型の安全確保のポイント(仮)

構成案 第二稿：2024年11月29日

1、はじめに この動画の目的					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
00:00		EGM1	<p>認可外の居宅訪問型の安全確保のポイント(仮) タイトル意 ファミリー意</p>	<p>【タイトルテロップ】 「認可外の居宅訪問型の安全確保のポイント」(仮)</p> <p>【テロップ &amp; ナレーション】 家族の形が多様化がすすみ、子育てで世帯を営む環境は徐々に変化し続けています。リモートワークなどの働き方の変化と共に、新たなストレスやプレッシャーの中で子育てをするケースも増え、子育てのサポートに対するニーズも多様化しています。</p> <p>その多様化する現状の中で、保育士・ベビーシッターは、家族に代わり、子どもの健やかな成長と安全を守るプロフェッショナルとして大きな役割を担っています。</p> <p>そして、子どもの安全を守るプロフェッショナルとして、最も意識しなくてはならないことは、保育士・ベビーシッターは、保育中、常に、家庭内の事故や事件のリスクにさらされている、という事です。</p> <p>子どもの健やかな成長と安全を守る存在 家庭のイメージ映像 子育てイメージ映像 テロップと共に</p>	

2、シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント(12~13分)					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			<p>実際のイメージ映像とテロップによる説明</p>	<p>【テロップ &amp; ナレーション】 どこで事故が起きやすい？ &lt;階段&gt; 事故が起きやすい年齢：0~1歳くらいまでハイハイをする頃から、階段からの転落が起きやすくなります。階段には転落防止の柵は取り付けられている、柵は必ず閉めておく、子どもが開けられないようにロックしましょう。</p> <p>&lt;ベッド&gt; 子どもは突いてくる間接照明をうっすらと照らし、ベッドから転落したり、ベッドの壁や柵の隙間に頭や顔が挟まるとおそれがあります。ベビーベッドを使用するときは、常に柵を上げて使用しましょう。</p> <p>&lt;抱っこ・おんぶ&gt; 0~2歳の子どもにとって、階段やベッドの次に多いのが、だっこされているときに転落する事故です。おんぶやおんぶをする時、降りる時は、抱っこ姿勢でいましょう。抱っこひもで前にかがむ際は、必ず子どもを手で支えます。抱っこひもが外れたり、正しく装着されておらず、転落する事故も起きています。バックル類の留め具やベルトの緩みを確認しましょう。</p>	

2、シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント(12~13分)					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			<p>実際のイメージ映像とテロップによる説明</p>	<p>【テロップ &amp; ナレーション】 &lt;窓&gt; 消費者庁などによると、2020年までの5年間に転落して死亡した5歳以下の子どもは21人に上り、2022年には2~4歳児計3人が、マンションのバルコニーや窓から相次いで転落しています。</p> <p>保護者が家事をしている隙の間に、子どもが窓際に置かれた物をどきどきと窓を開け、転落したという痛ましい事故の報告もあります。</p> <p>東京消防庁の統計では、転落した子供の搬送は月別で5~9月が最も多く、同じく「窓を締める温度な季節に転落が増える。足場にならぬような家具を返りに置かないが、対策を徹底してほしい」としています。</p> <p>窓からの転落防止のために、窓に補助錠やストッパーなどが付いていたら、大きく開かないように設定しておきましょう。窓の近くにベッドやソファなど、踏み台になるものはありますか？移動するなどして、子どもが上に登れないようにしておきましょう。</p>	

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

2、 シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント (12～13分)					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			   <small>OSワースト3テロップによるチェックポイントの説明</small>	<p>【テロップ &amp; ナレーション】</p> <p>【ワースト3:ものがつまるいきがでない】</p> <p>どこで事故がおきやすい？          &lt;くぼみ&gt;          ・ベッド:事故が起きやすい年齢:0～1歳くらいまで</p> <p>平成28年～令和2年の5年間に、400件以上の不審の死に事故が起きていて、その半数を、0歳児の家庭での窒息が占めています。</p> <p>また、こどもの午睡中に保育士が寝落ちを察し、車庫等の事故対策が徹底されていなかったために、死亡事故につながってしまった、という報告もあります。</p> <p>2歳になるまでは、なるべく大人用ベッドではなくベビーベッドに、また、1歳になるまではあお向けに寝かせましょう。</p> <p>ベッドの周りクッションやぬいぐるみなど、窒息の原因になるものは置かれていませんか？          覆っているものの近く、口や鼻を覆ったり、首に巻き付けたりするものは置かないようにしましょう。</p>	

2、 シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント (12～13分)					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			   <small>OSワースト3テロップによるチェックポイントの説明</small>	<p>【テロップ &amp; ナレーション】</p> <p>【ワースト3:ぶつかると】</p> <p>どこでぶつかると？          &lt;くぼみ&gt;:事故が起きやすい年齢:0～2歳くらいまで</p> <p>リビングやキッチンには、こどもの目線よりも上に、本などの重いものや調理器具などの危険なものがないか確認します。こどもがなんだろうと手を伸ばしたときに重いものが落下し、頭や顔にぶつかって怪我をする危険性もあります。</p> <p>キッチンの入り口にベレーカーや掃き取り機があれば、しっかりとロックし、こどもがキッチンに入れないようにしましょう。テーブルの上にあるものも、落ちたときの危険なものはあらかじめ移動させておきましょう。また、包丁やナイフ、はし、フォークなどの鋭利なものは、使用したらすぐに収納場所に片付け、こどもが口にくわえたり手に持って遊ばないようにしましょう。</p>	

2、 シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント (12～13分)					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			   <small>OSワースト4テロップによるチェックポイントの説明</small>  <small>実際のイメージ映像とテロップによる説明</small>	<p>【テロップ &amp; ナレーション】</p> <p>【ワースト4:やけど】</p> <p>どこでぶつかると？          &lt;くぼみ&gt;          ・暖房器具・加湿器          :事故が起きやすい年齢:0～2歳くらいまで</p> <p>床に置くタイプの暖房器具・加湿器は、こどもの手が届かないよう安全柵などで囲まれていますか？          湯たんぽや電気カーペットは、長時間皮膚が同じ場所に触れて低温やけどをするおそれがあるため、長時間使用しないようにしましょう。</p>	

2、 シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント (12～13分)					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			 	<p>【テロップ &amp; ナレーション】</p> <p>②注意が必要な育児グッズ</p> <p>&lt;バウンサー&gt;          バウンサーは赤ちゃんをあやすためのもので、遊眠用のものではありません。バウンサーで寝させるのは危険で、次のような事故が報告されています。</p> <p>拍まわされていない赤ちゃんがバウンサーの中でひっくり返った</p> <p>床ではない不適切な場所にバウンサーが置かれた</p> <p>キッチンカウンターやテーブルなどの高い危険な場所に置かれたバウンサーごと、またはバウンサーから落ちた</p> <p>バウンサーで寝かせるのは危険であるという認識が広がり、児童安全協会は2024年6月1日に基準を改訂しました。米国では2022年、欧州では2023年に、バウンサーを遊眠用途では使用しないように基準が改訂されています。</p> <p>バウンサーを使用する際は、ベルトを巻けるなど適切な使用を行い、赤ちゃんが寝ついた場合はすぐにベビーベッドなどに移動させましょう。</p>	

3、 シッティング前・シッティング中のシーン別チェックポイント					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			   <small>OSワースト3テロップによるチェックポイントの説明</small>	<p>【テロップ &amp; ナレーション】</p> <p>ここからはシッティング前とシッティング中のシーン別のチェックポイントを確認しましょう。ここでは、個人やベビーシッターの例をモデルケースとして挙げています。ベビーシッター・事業者が高齢・登録している方は、プロセスは異なる可能性があります。あらかじめチェックしておくべきポイントは同じです。</p> <p>&lt;シッティング先に向かう前のシーン&gt;          シッティング先の依頼を受け、シッティングの日までに、担当するこども、家庭、保護者の情報を確認します。</p> <p>事業者によっては、シッティングの前日までに、直接、またはオンラインで保護者との面談を実施しているケースもあります。</p>	

4、 クローージング					
TIME	LAP	音楽/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
			    <small>家族のイメージ映像と子育イメージ映像とテロップと共有</small>	<p>いかがでしたでしょうか？</p> <p>シッティング先のお宅に向かう準備をする際、これまでに見えてきた項目を確認できる、このようなチェックリストがあります。チェックリストを活用し、シッティング前の安全対策計画の作成しましょう。</p> <p>●チェックリストの紹介</p> <p>&lt;その他のお役立ち資料&gt;          そのほかにも、保育中の事故防止のポイントをまとめたこども家庭庁からのリーフレットも発行されています。ご利用ください。</p> <p>教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン   こども家庭庁</p> <p>乳幼児突然死症候群(SIDS)について   こども家庭庁</p> <p>こどもの健やかな成長と安全を守る          保育士・ベビーシッターは、こどもたちの未来をサポートするプロフェッショナルです。          同業や父親の良き相談相手ともなります。</p> <p>そして時として、こどもの異変に気づき、こどもからのSOSを的確にキャッチすることができる、とても重要な存在でもあるのです。</p>	

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

撮影・編集が完了した動画を2025年1月24日に検討委員へYouTubeにて共有を行った。  
 ※ YouTubeは限定公開としたため、関係者以外の視聴は不可の設定とした。

検討委員への確認期間は2025年1月24日(金)～1月30日(木)15:00とし、修正箇所はメールにて報告を受ける形式で対応を行った。  
 尚、撮影は既に行っているため、再撮影が必要となる修正箇所については、イラストや静止画を用いて修正を実施した。

委員から受けた指摘箇所の特筆すべき点は以下の通り。(一部抜粋)

指摘事項	事務局の対応
お風呂のシーン等の肌が見えている写真は使用しない。	写真の差し替え
注意が必要な育児用品として「バウンサー」を追加してほしい。	追加対応。イメージ画像にて対応。
「子ども」「子供」「こども」と動画内で表記が統一されていない。	「こども」の表記にて統一とする。
「保育者」という表記が不適切である。	「ベビーシッター」へ変更
稀ではあるが、縦型洗濯機と床の隙間にこどもが手を入れて指を負傷する事故が発生するので、注意喚起を入れてほしい。	お風呂場・洗濯機のシーンに追加対応。
ベビーシッター1人に対し、2人のこどもがいるシーンは、今回の研修動画で不適切。	該当のシーン・イラストを差し替え。
階段・段差を降りようとするこどもを支えるシーンが不適切である。	通常は後ろからではなく、ベビーシッターが低い位置に立つ必要があるため、該当シーンの差し替え。
「テーブルなど角がある場合はクッションで保護してください。」説明が不適切。	ベビーシッターが訪問先の机等を保護する事ができないため、「テーブルなど角がある場所は注意しましょう」という説明に変更。
「こどもを一人にしない」というテロップが不適切。	ベビーシッターは基本的にこどもを一人にしてはいけないため、「こどもから目を離さないように」という表現へ変更。
テーブルの上にこどもが誤飲してしまう可能性があるおもちゃが置いたままである。	動画内に「×」を追加し、不適切なシーンであることを表現。
睡眠中の呼吸や顔色等の確認する時間の目途。	自治体によって対応が異なるため、「●分に1回等、観察する時間は自治体の指示に従う」という表記に修正。
ワースト6以外の注意は「番外編」と表現されているが、外出時の安全確保も重要である。	「お出かけ時の危険にも注意」という表現へ変更
重要な項目にも関わらず画面の切替が早い。	指摘を受けた箇所は数秒、間を持たせるように設定。

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

### (3) 第3回検討委員会の開催

#### 【開催概要】

- 開催日:2025年 2月5日(水)
- 開催時間:14:00 ~ 16:00(約2時間)
- 開催形式:オンライン開催
- 参加者 ※五十音順

<検討委員>…5名

- |              |                           |
|--------------|---------------------------|
| ・尾木 まり 氏     | 有限会社 エムアンドエムインク 子どもの領域研究所 |
| ・菅原 優 氏      | 川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育第2課    |
| ・鈴木 良照 氏     | 学校法人 国際文化アカデミー常務理事        |
| ・中村 浩太郎 氏    | 東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課      |
| ・松田 茂樹 氏(座長) | 中京大学 現在社会学部 教授            |

<こども家庭庁>… 4名

<事務局(株式会社JTB)>… 2名

<動画制作会社>… 1名

#### 【実施内容】

研修動画を第3回検討委員会開催前の令和7年1月24日に各委員へ共有し、各委員より受けた指摘事項を動画へ反映。修正を加えた動画を「最終版」とし、当検討委員会で投影。

委員から指摘を受けた箇所の確認及び、追加の修正箇所がないか、最終確認を行った。

また、研修会にて投影する資料と研修会実施後に行うアンケートを検討委員へ共有し、委員から意見集約を実施。併せて安全計画様式、チェックリスト、ヒヤリハット事例収集・分析シートの参考様式を検討委員へ公開し、様式の内容についての意見を求めた。

第3回検討委員会の議事次第は以下の通り。

- (1) 研修動画に関して検討委員・こども家庭庁よりご指摘いただいた内容の共有
- (2) 最新版の動画投影
- (3) 動画内容について検討委員より意見集約
- (4) 研修会について
- (5) 研修会後のアンケートの内容について
- (6) 安全計画参考様式、チェックリスト参考様式、ヒヤリハット事例収集・分析シート参考様式の共有
- (7) 調査報告書について

#### 【開催報告】

各委員より、動画、研修会資料、アンケートについて指摘を受ける。

※検討委員から受けた指摘事項については次ページに記載。

受けた指摘は検討会後に修正を行った。

### 【検討会指摘事項】

#### ●研修動画に関する意見

- ・ベビーシッター1人が子ども2人に対して手を繋いでいるイラストの利用は控える。
- ・国から出している参考文献は、委託先が作成した可能性もあるので、参考文献の記載については改めて確認をする。
- ・目安として事故が多い年齢を「●歳～●歳まで」と表示しているが、その年齢を超えればリスクが無くなると誤解を招く可能性が高い。記載を削除して良い。
- ・子どもがヒーターを背にしていて遊んでいるシーンについて、やけどをする恐れがあると動画内で説明している内容と矛盾が生じる。
- ・シッターは居宅訪問時に家庭内の安全確認をする時間が無い可能性が高い。  
その場合、「シッティングを開始してから、子どもと一緒に確認をしよう」という説明を動画内で表示しているが、説明をするパートは、「保育開始前のポイント」の項目にする。
- ・乳幼児突然死症候群対策のチェック時間について、国からは時間で示していない。  
定期的にチェックすることとしている。時間については自治体ごとに設定しているので、基本的に自治体の指示に従うという説明にする。

#### ●安全計画参考様式、チェックリスト参考様式、ヒヤリハット事例収集・分析シート参考様式に関する意見

- ・安全計画のサンプルを研修会で提示してしまうと、お手本として使われてしまう可能性が高い。  
検討委員会で示されたサンプルでは、注意すべき場所は書き出されているがテーブルのどこを確認するのか等、細かい内容まで具体的に記載がされていない。  
この安全計画をサンプルとして自治体や事業者が同じように作成してしまう可能性がある。  
ベビシッターが行く場所はいつも違う場所であり、子どもも毎回違う。  
各家庭によって懸念すべき個所が異なるので、1つのシートで全てをカバーするのは難しいのではないかと。  
チェックリストの重点点検項目など、動画に挙げられた注意点を参考に書き足すといった作りにするのが良いのではないかと。

#### ●研修会後に実施するアンケート内容について

- ・個人情報の回収については、必要可否を判断してほしい。自治体の担当者、事業者、個人なのかが分かる程度が良い。



# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

## (4) 第4回検討委員会の開催

### 【開催概要】

- 開催日: 2025年 3月6日(木)
- 開催時間: 17:00 ~ 18:30(約1時間30分)
- 開催形式: オンライン開催
- 参加者 ※五十音順

<検討委員>…5名

- ・尾木 まり 氏 有限会社 エムアンドエムインク 子どもの領域研究所
- ・菅原 優 氏 川崎市こども未来局保育・幼児教育部保育第2課
- ・鈴木 良照 氏 学校法人 国際文化アカデミー常務理事
- ・中村 浩太郎 氏 東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課
- ・松田 茂樹 氏(座長) 中京大学 現在社会学部 教授

<こども家庭庁>… 4名

<事務局(株式会社JTB)>… 2名

<動画制作会社>… 1名

### 【実施内容】

2025年2月19日(水)に開催した研修会の概要について、検討委員へ報告を実施。報告内容は当日の開催情報やプログラム等に加え、申込者数、地域別の申込者数、実際の参加者数、当日の問い合わせ内容を報告。また開催後に集計したアンケート結果についても報告。

研修動画に関する今後の対応として、アンケートで参加者より要望・指摘いただいた内容を動画に反映したこと。完成した動画と動画のダイジェスト版の冊子はこども家庭庁より2025年5月頃を目途に各自治体へ配布することを報告。

第4回検討委員会の議事次第は以下の通り。

- (1) 2025年2月19日に開催した研修会の報告
- (2) 研修会アンケート結果の共有
- (3) 研修動画の今後の対応について
- (4) 調査研究報告書について
- (5) こども家庭庁より一言

### 【開催報告】

研修会に関するコメントやアンケート結果、完成した動画に関するコメントを各委員よりいただく。

<検討委員からのコメント>

- ・アンケート回答から多くの参加者にとって「参考になった」という意見が多い事は事実である。非常に良い研修会となった。一方で「参考にならなかった」と答えた参加者の特徴を捉える事が重要。
- ・今後の研修で取り上げて欲しいテーマとして、「安全」に関する意見が圧倒的に多い点は今後の参考にすべき。
- ・多くのベビーシッターが保護者側に対する情報提供動画が必要と答えている。今回の調査研究事業の中で大きな成果ではないか。
- ・アンケート結果から安全計画の作成方法を聞きたい参加者が多かった印象。自治体で活用できる安全計画の様式を作成し、展開することを期待する。
- ・冊子作成の際、「こどもの命を守る事が最優先である」という表現を強調してほしい。

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

## 【事務局準備資料】

### ①第4回検討委員会次第・事業概要資料（一部抜粋）

資料1  
令和6年度子ども・子育て支援調査事業  
調査研究課題3  
「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」事業  
**第4回検討委員会（最終報告会）**

○開催日時：3月6日（木）17：00～19：00（約2時間）  
○開催場所：オンライン開催  
○参加者： ※（要）

＜検討委員＞  
・松田 茂樹 様（座長）（中京大学 現代社会学部 教授）  
・尾木 まり 様（有隣会社エムアンドエムインク子どもの領域研究所）  
・菅原 優 様（川崎市子ども未来局保育・幼児教育部保育第2課担当係長）  
・鈴木 良照 様（学校法人 国際文化アカデミー 常務理事）  
・中村 浩太郎 様（東京都福祉子供・子育て支援部保育支援課 課長代履（地域保育室））

＜事務局＞  
・子ども家庭庁 大部様、富本様、徳本様、神谷様  
・株式会社JTB 安海、黒主  
・株式会社アドバンテージ 土田様

【会議資料】  
資料1：3月6日開催「第4回検討委員会資料」  
別添1：アンケート結果（コメント部分抽出）  
別添2：冊子（案）  
別添3：最終報告書（初稿）

(2) 研修会アンケート結果について  
○アンケート回答数：370名

Q1：ご参加者さまの所属について教えてください。（必須）

各自治体の認可外保育施設の担当者の方	認可外の居宅訪問型保育事業者の方	認可外の居宅訪問型保育事業者の方（個人）	その他
118	99	142	11

Q2：【研修会全体について】今回の研修会は参考になりましたか。（必須）

とても参考になった	参考になった	どちらともいえない	あまり参考にならなかった	参考にならなかった
162	169	25	9	5

(3) 今後の対応について

- ・誤嚥の際の注意の時に「驚いたり、眠い時に」とあるが、そこに「体調が悪い時に」というテロップを追加する。
- ・ベビーシッターに求められるものとして、「集中してこどもと向き合えるように体調管理をすることが大切である。」の一文を追加。

④画像の差し替え  
フリー素材の右記画像を差し替え。他の事業者のHPで使われているため。

⑤緊急時の119番通報について  
以前、カットした緊急時の119番の対応の項目を戻す。戻す際に下記の資料を参考に。追加が必要な項目はテロップで追加。

⑥ベビーシッターの避難訓練の回数について  
「1月以上」は音声、テロップとも削除する。

⑦参考資料の差し替え  
お昼寝時の資料の1つを誤嚥の資料に差し替え。

修正後（最終版）の動画をDVDにて子ども家庭庁様へ納品。  
各自治体には5月頃に配布予定。（冊子もデータで配布）

### ②アンケート結果（自由記述項目の全コメント（一部抜粋））

Q3【研修会全体について】研修会全体を通してのご意見をお聞かせください。（任意）

1	○	研修会を通して、また改めていただいた質問に再度回答することができました。
2	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
3	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
4	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
5	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
6	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
7	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
8	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
9	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
10	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
11	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
12	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
13	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
14	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
15	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
16	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
17	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
18	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
19	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
20	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
21	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
22	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
23	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
24	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
25	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
26	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
27	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
28	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
29	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
30	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
31	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
32	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
33	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。
34	○	研修会に参加した事業者の皆様が、とても参考になりました。

35	△	研修会が良かったです。
36	△	研修会が良かったです。
37	△	研修会が良かったです。
38	△	研修会が良かったです。
39	△	研修会が良かったです。
40	△	研修会が良かったです。
41	△	研修会が良かったです。
42	△	研修会が良かったです。
43	△	研修会が良かったです。
44	△	研修会が良かったです。
45	△	研修会が良かったです。
46	△	研修会が良かったです。
47	△	研修会が良かったです。
48	△	研修会が良かったです。
49	△	研修会が良かったです。
50	△	研修会が良かったです。
51	△	研修会が良かったです。
52	△	研修会が良かったです。
53	△	研修会が良かったです。
54	△	研修会が良かったです。
55	△	研修会が良かったです。
56	△	研修会が良かったです。
57	△	研修会が良かったです。
58	△	研修会が良かったです。
59	△	研修会が良かったです。
60	△	研修会が良かったです。
61	△	研修会が良かったです。
62	△	研修会が良かったです。
63	△	研修会が良かったです。
64	△	研修会が良かったです。
65	△	研修会が良かったです。
66	△	研修会が良かったです。
67	△	研修会が良かったです。
68	△	研修会が良かったです。
69	△	研修会が良かったです。
70	△	研修会が良かったです。
71	△	研修会が良かったです。
72	△	研修会が良かったです。
73	△	研修会が良かったです。
74	△	研修会が良かったです。
75	△	研修会が良かったです。
76	△	研修会が良かったです。
77	△	研修会が良かったです。
78	△	研修会が良かったです。
79	△	研修会が良かったです。
80	△	研修会が良かったです。

#### 好意的評価

#### 改善要望

81	X	研修会の資料が読みやすかったです。
82	X	研修会の資料が読みやすかったです。
83	X	研修会の資料が読みやすかったです。
84	X	研修会の資料が読みやすかったです。
85	X	研修会の資料が読みやすかったです。
86	X	研修会の資料が読みやすかったです。
87	X	研修会の資料が読みやすかったです。
88	X	研修会の資料が読みやすかったです。
89	X	研修会の資料が読みやすかったです。
90	X	研修会の資料が読みやすかったです。
91	X	研修会の資料が読みやすかったです。
92	X	研修会の資料が読みやすかったです。
93	X	研修会の資料が読みやすかったです。
94	X	研修会の資料が読みやすかったです。
95	X	研修会の資料が読みやすかったです。
96	X	研修会の資料が読みやすかったです。

#### 修正要検討事項



◆ 2-4 研修動画の構成について

第1回～第3回の検討委員会を経て、研修動画の構成が完成となった。  
約27分程の動画であったが、委員からの指摘事項を動画に反映させた結果、23分18秒の  
研修動画となった。（最終版は21分12秒）当初想定15分より長くなった。

【動画構成】

- ◆第1章： はじめに この動画の目的 （約 1分30 秒）
- ◆第2章： シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント（約 9分30 秒）  
ワースト1：おちる・ころぶ  
【階段】【ベッド・睡眠をする場所】【抱っこ・おんぶ】【窓・ベランダ】【椅子・ソファ】  
ワースト2：ものがつまる・いきがでない  
【ベッド】【テーブル】【ブラインドやカーテン】  
ワースト3：ぶつかる  
【リビング・キッチン】  
ワースト4：やけど  
【リビング】【キッチン】  
ワースト5：はさむ・はさまれる  
【ドアや窓】  
ワースト6：おぼれる  
【お風呂場・洗面所】【洗濯機】  
おでかけ時の危険にも注意  
【野外・駐車場】【公園】  
注意が必要な育児グッズ  
【バウンサー】
- ◆第3章： シッティング前・シッティング中のシーン別チェックポイント（約 8分30 秒）  
【依頼の受注からシッティング開始までのポイント】、【食事のときのポイント】、  
【排泄のときのポイント】、【遊ぶときのポイント】、【お昼寝のときのポイント】、  
【緊急時・災害時のポイント】、【不審者対応のポイント】、【不適切な保育を行わないために】
- ◆第4章： より良いシッティングに向けて（約 2分）



最終版絵コンテ（一部抜粋）

1、はじめに この動画の目的					
TIME	LAP	音長/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
00:00		00:04		「認可外の居宅訪問型保育 安全確保のポイント」 家族の形が多様化がすすみ、 子育て環境を取り巻く環境は常に変化し、 子育ての不安がんと対応するニーズも多様化しています。 その多様な子育て環境の中で、 ベビーシッターは子どもの豊かな成長と安全を守る プロフェッショナルとして大きな役割を担っています。 ベビーシッターが 最も意識しなければならないこと それは子どもの健康や安全に 配慮するリスクは家庭内外には大きく異なる、 ということです。	映像トレーニング
00:44					

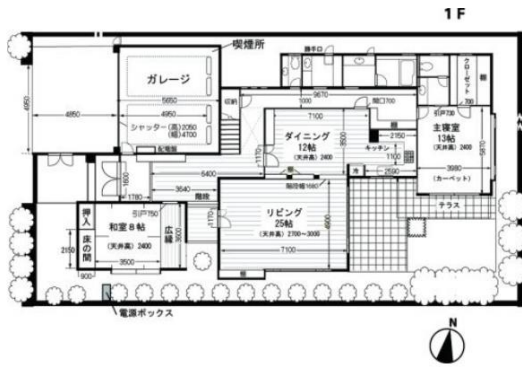
2、シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント (12～13分)					
TIME	LAP	音長/SE	映像イメージ	ナレーション内容	備考
01:23		00:01 00:02 00:03 00:04 00:05 00:06 00:07 00:08 00:09 00:10 00:11 00:12 00:13 00:14 00:15 00:16 00:17 00:18 00:19 00:20 00:21		保育中のごどもも事故から予防 シッティング先での事故防止チェックポイント 警察・消防隊による、日常生活でのケガで、 1日に約10人の子どもが怪我を被っています。 家庭内で起こりやすい事故ワースト6と、 チェックしておくべき 危険なポイントについて確認し、 発生や事故の防止に心がけましょう。 【ワースト1：おちる・ころぶ】 ごどもの事故で最も多いのは、 転落、転倒による事故です。 消費者庁の調査では約4割の保護者が転落事故を経験 しています。 転落・転倒は最も重大なけがにつながるため、 十分に注意しましょう。	映像トレーニング
02:21					

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

## ◆ 2-5 研修動画の撮影

### (1) 研修動画撮影(1日目)

- 実施日: 2024年 12月18日(水)
- 実施時間: 10:00 ~ 18:00
- 実施会場: studio mon 上北沢スタジオ会場



### 【実施内容】

ベビーシッター役2名、子役3名が参加。

家庭内で起きやすい事故ポイントについての研修動画撮影を実施。

こども家庭庁も同席し、抱っこの仕方や食事の提供の仕方等、現場で違和感がある箇所は適宜指導を受けながら撮影を実施。撮影スケジュールは以下の通り。

時間	LAP	撮影内容	イメージ	備品・備考
10:00	60'	<p>★撮影開始★</p> <p>①リビングでの撮影</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワースト1 転落[ソファ・ベランダ]</li> <li>・ワースト2 ものがつまる[カーテン]</li> <li>・ワースト3 ぶつかる[リビング・絨毯・段差等]</li> <li>・ワースト4 やけど[暖房器具・加湿器]</li> <li>・ワースト5 はさむ[ドアや窓]</li> <li>・イメージカット用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソファの上でジャンプ(近辺で遊ぶカット)</li> <li>・庭前のガラス戸のところで子供遊ぶカット</li> <li>・カギ閉めの指差し確認カット</li> <li>・子供がカーテンの紐を触る</li> <li>・踏み台に足をかける</li> <li>・子供が絨毯、段差の近くで歩くカット</li> <li>・テーブルの上の本等、重たいものを触る</li> <li>・暖房器具の近くで子供が遊ぶカット</li> <li>・各ドアや窓に子供が手をかけるカット</li> <li>・赤ちゃんを抱っこする</li> <li>・子供がテレビを見る</li> <li>・おもちゃの設置場所に合わせて必要カットの撮影(おもちゃ類を全て2階にする場合は省略)</li> <li>・子供目線にカメラを合わせて撮影(テーブル・戸棚周り)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソファ</li> <li>・カーテン</li> <li>・絨毯</li> <li>・本等の小物</li> <li>・ヒーター</li> <li>・抱っこひも</li> <li>・テレビ(映像投影用PC用意)</li> <li>・おもちゃ類</li> </ul>
11:00	20'	機材移動 リビング⇒キッチンへ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カメラの移動</li> <li>・調理器具の準備</li> </ul>	

認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究  
02.事業の実施内容

時間	LAP	撮影内容	イメージ	備品・備考
11:20	60'	<b>②キッチンでの撮影</b>		
		・ワースト2 ものがつまる[テーブル]	・子供がテーブル上の食事を食べる ・子供がテーブルの上にある小物を触る	・軽食 ・電池、シール等
		・ワースト3 ぶつかる[キッチン] ・ワースト4 やけど[キッチン]	・キッチンの中に入ってしまい、やかん等を触ろうとする子供のカット ・ベビーシッターがベビーゲートのロックを確認するカット ・子供がベビーゲートからキッチンをのぞき込むカット ・子供が電気ケトルのコードを引っ張る絵 ・ケトルの中の水がこぼれるイメージ(子供なし)	・キッチン用品 ・ベビーゲート ・電気ケトル
		・イメージカット用	・子供目線にカメラを合わせて撮影(テーブル・キッチン) ・食事のシーン(とれれば) ・調乳のシーン(とれれば)	・軽食 ・粉ミルク
12:20	20'	機材移動 キッチン⇒玄関・屋外 ※なければカット	ベビーカーの準備	
12:40	20	<b>③玄関・屋外撮影 ※なければカット</b>		
		・不審者対応	・不審者がインターホンを押すカット ・玄関のカギをしめるカット	
		・ワースト5 はさむ・はさまれる[ベビーカー]	・子供がベビーカーを触っている絵 ・ベビーカーに乗せてシッターが歩いている ・手をつないで歩道近くを歩く	・ベビーカー
14:00	20	二階へ移動	子供用品の準備 ベビーゲートの設置	
14:20	30	<b>④ベランダ撮影</b> ※暗くなる前に撮影したいカットの撮影		
		・ワースト1 転落[ベランダ]	・子供がベランダに出ようとしている ・子供がベランダの柵に手をかけている ・ベランダ越しから部屋の中でシッターと子供が遊んでいる絵	
14:50	20	機材移動 ベランダ⇒階段		
15:10	20	<b>⑤階段上の撮影</b>		
		・ワースト1 転落[階段]	・子供が階段近くで遊ぶカット ・ベビーシッターがベビーゲートのロックを確認するカット ・子供がベビーゲートから階段をのぞき込むカット	・ベビーゲート
15:30	20	機材移動 階段⇒子供部屋	子供用品の準備	

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

時間	LAP	撮影内容	イメージ	備品・備考
15:50	60	⑥二階 子供部屋撮影		
		・ワースト1 転落[ベッド・だっこ] ・ワースト2 ものがつまる[ベッド]	・あかちゃんがベビーベッドで寝転がる絵 ・ベビーゲートの柵を上げる ・子供の様子を見守るベビーシッター ・ベッドの近くにあるクッション、おもちゃなどを取り除くカット	・ベビーベッド ・ぬいぐるみ
		・ワースト1 転落[だっこ]	・赤ちゃんを抱っこしているカット ・赤ちゃんをだっこからベッドに寝かせる ・だっこ紐のベルトの確認	・ベビーベッド ・だっこ紐
		・注意が必要な育児グッズ	・パウンサーと赤ちゃんのカット ・パウンサーの安全ベルトを指差し確認 ・子供部屋のおもちゃで遊ぶカット	・パウンサー ・おもちゃ
		・イメージカット用	・赤ちゃんを抱っこする ・シッターと子供が遊んでいるカット ・ipadなどで動画を視聴するカット ・おむつの付け替え ・子供目線にカメラを合わせて撮影（テーブル・戸棚周り・ベランダ・階段など） ・シティングに向かう前、当日までに情報をPCなどで確認するシーン(なるべく使っていない背景で)	・抱っこひも ・テレビ(映像投影用PC用意) ・おもちゃ類
16:50	70'	不足カットの調整・随時片付け		

### 【実施報告】

第2章「シティング先のお宅での事故防止チェックポイント(事故の発生数順位ワースト6)」のシーンの撮影が完了。一部撮影ができなかったシーンについては、第2回の撮影日に実施を行った。

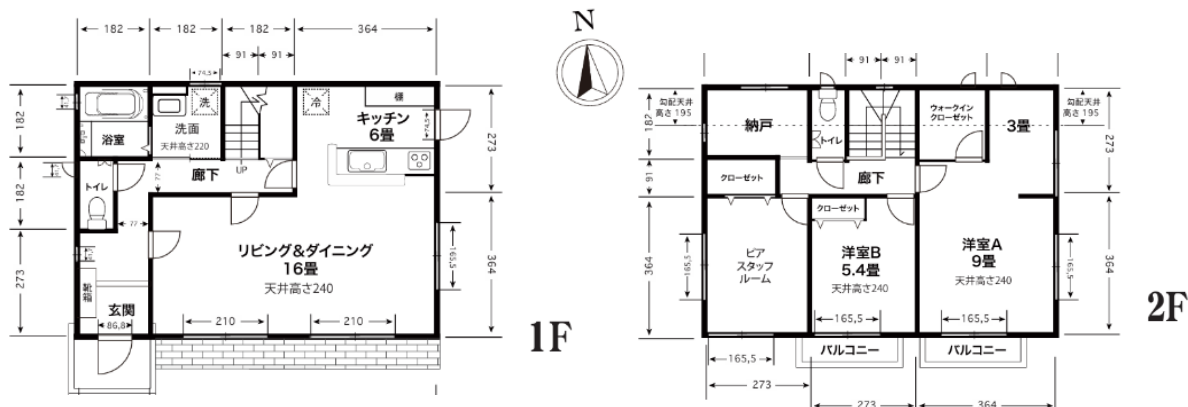


撮影（1日目）の様子

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

## (2) 研修動画撮影(2日目)

- 実施日: 2024年 12月18日(水)
- 実施時間: 10:00 ~ 18:00
- 実施会場: スタジオピア 10経堂会場



### 【実施内容】

ベビーシッター役2名、子役3名、両親役2名が参加。シーン別のチェックポイントについての研修動画撮影を実施。こども家庭庁も同席し、現場で違和感があるシーンや、安全に留意する点等は、適宜指導を受けながら撮影を実施。撮影スケジュールは以下の通り。

時間	LAP	撮影内容	イメージ	備品・備考
10:00	40'	★撮影開始★		
		①リビング・キッチンでの撮影		
		・シッティング前のカット	・両親とベビーシッターが実際に会って話すシーン ・手洗いのカット ・おもちゃや食事を実際に確認するシーン	・おもちゃ
		・食事のシーン	・調乳のシーン ・食事のシーン ・あかちゃんの背中をとんとんしてげっぷをさせようとしているカット	・軽食 ・ミルク
11:40	20'	・イメージカット用	・赤ちゃんを抱っこする ・子供がテレビを見る ・おもちゃの設置場所に合わせて必要カットの撮影 ・子供目線にカメラを合わせて撮影 (テーブル・戸棚周り)	・抱っこひも ・テレビ(映像投影用PC用意) ・おもちゃ類
		機材移動 リビング⇒玄関へ	・カメラの移動	

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

時間	LAP	撮影内容	イメージ	備品・備考
11:20	30'	<b>②玄関での撮影</b> ・不審者対応 ・お庭(公園)のシーン ・シッティング前のカット	・不審者がインターホンを押すカット ・玄関のカギをしめるカット ・公園に見立てて、外で遊んでいるカット ・シッターと子供で親のお見送り ・玄関先で打合せする場合のカットの撮影	・遊具
11:50	20'	機材移動 玄関⇒洗面所・お風呂へ		
11:20		<b>③洗面所での撮影</b> ・ワースト6 おぼれる	・お風呂場に入らないようにドアをしめてカギをかけるシーン ・洗濯機のシーン(検討)	
13:00	20	二階へ移動	子供用品の準備 ベビーゲートの設置	
13:20	30	<b>③ベランダの撮影</b> ・ワースト1 転落[ベランダ]	・子供がベランダに出ようとしている ・子供がベランダの柵に手をかけている ・ベランダ越しから部屋の中でシッターと子供が遊んでいる絵 ・室外機と子供のカット	
13:50	20	機材移動 ベランダ⇒階段	子供用品の準備 ベビーゲートの設置	
14:20	20	<b>④階段上の撮影</b> ・ワースト1 転落[階段]	・子供が階段近くで遊ぶカット ・ベビーシッターがベビーゲートのロックを確認するカット ・子供がベビーゲートから階段をのぞき込むカット	・ベビーゲート
14:40	20	機材移動 階段⇒子供部屋	子供用品の準備	
15:00	60	<b>⑤二階 子供部屋撮影</b> ・お昼寝のシーン ・だっこのシーン ・注意が必要な育児グッズ ・イメージカット用	・あかちゃんがベビーベッドで寝転がる絵 ・ベビーゲートの柵を上げる ・子供の様子を見守るベビーシッター ・ベッドの近くにあるクッション、おもちゃなどを取り除くカット ・赤ちゃんを抱っこしているカット ・赤ちゃんをだっこからベッドに寝かせる ・だっこ日紐のベルトの確認 ・バウンサーと赤ちゃんのカット ・バウンサーの安全ベルトを指差し確認 ・子供部屋のおもちゃで遊ぶカット ・赤ちゃんを抱っこする ・シッターと子供が遊んでいるカット ・ipadなどで動画を視聴するカット ・おむつの付け替え ・子供視線にカメラを合わせて撮影 (テーブル・戸棚周り・ベランダ・階段など)	・ベビーベッド ・ぬいぐるみ ・ベビーベッド ・だっこ紐 ・バウンサー ・おもちゃ ・人形モデル ・抱っこひも ・テレビ(映像投影用PC用意) ・おもちゃ類
16:00		不足カットの調整・片付け		

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

## 【実施報告】

第3章「シーン別のチェックポイント」項目の撮影が完了。第2回の撮影を以って研修動画の全てのシーンの撮影が完了した。

バウンサーのシーンについては、演者のこどもがバウンサーを利用する年齢ではないため、撮影は行わず、人形の使用(画像)に切り替えた。

また、お風呂に水を張るシーンも不要と判断し撮影は実施しなかった。



撮影（2日目）の様子

## ◆ 2-6 ナレーション収録

### 【ナレーション収録】

- 実施日: 2025年 2月13日(木)
- 実施時間: 14:30 ~ 18:00
- 実施会場: 株式会社ウェーバーサウンド

### 【実施報告】

これまでに検討委員会の場で投影していた動画はAIによる仮ナレーションであったが、第3回検討委員会後に、修正内容を反映したことにより動画内容が概ね確定となったため、ナレーションの収録を実施。

ナレーター8名のサンプルボイスを事前にこども家庭庁と事務局にて確認し、協議の結果以下2名を選定した。

ナレーター：青山 優子 氏  
松本 章太郎 氏

◆ 2-7 キャスト紹介

※報告書掲載許可を得た出演者のみ掲載

シッター役



押元 奈緒子 さん

両親役



中宅間 敏彰 さん



由佳 さん

子役



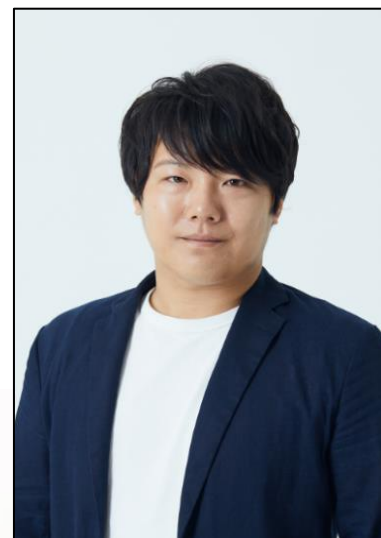
広木 白桃 さん  
(3歳)



豊川 琥士 さん  
(1歳9か月)



青山 優子 さん



松本 章太郎 さん

ナレーター

※上記出演者に加え、シッター役で1名、子役1名も出演



# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

### ◆研修会参加対象者

- ①各自治体の認可外保育施設の担当者の方
- ②認可外の居宅訪問型保育事業者の方(特に個人で事業者を実施されている方)
- ③これから居宅訪問型保育事業を新たに開始される方

### ◆アンケート作成

- 2025年1月中旬:Microsoft Formsにてアンケート案作成  
こども家庭庁へ共有
- 2025年1月下旬:アンケート内容修正
- 2025年2月上旬:第3回検討委員会にてアンケート内容を検討委員へ共有  
委員の承諾を得て、アンケート内容確定

### <アンケート設問>

- Q1:ご参加者さまの所属について教えてください。(選択式 / 必須回答)
- Q2:今回の研修会は参考になりましたか。(選択式 / 必須回答)
- Q3:研修会全体を通してのご意見をお聞かせください。(記述式 / 任意回答)
- Q4:講師の論点解説において、より詳しく説明してほしい内容があればご記入ください。(記述式 / 任意回答)
- Q5:研修動画の中で一番印象に残った項目を教えてください。(選択式 / 必須回答 / 複数回答可)
- Q6:研修動画を視聴して、特に気づきがあった点を教えてください。(記述式 / 任意回答)
- Q7:今後の研修で、取り上げてほしい内容があれば教えてください(選択式 / 必須回答 / 複数回答可)
- Q8:研修会の中で生じた質問があれば記載してください。(記述式 / 任意回答)
- Q9:今回の研修動画は各自治体の認可外の保育施設のご担当者さまや、認可外の居宅訪問型事業者の方  
向けとなりますが、ベビーシッターを依頼する側(保護者側)への注意喚起(ベビーシッターの  
業務内容・業務範囲・お子さまの安全を守るために保護者にも協力して欲しいこと等)を説明する  
動画があれば良いと思いますか。(選択式 / 任意回答)

### ◆研修会資料作成

- 2025年1月上旬:研修会資料案(初校)を事務局にて作成、こども家庭庁へ共有
- 2025年1月中旬:研修会資料案(初校)修正
- 2025年1月下旬:研修会資料案(第2校)作成、こども家庭庁へ共有
- 2025年2月上旬:検討委員会にて研修会投影資料を検討委員へ共有  
研修動画の内容に合わせて修正
- 2025年2月中旬:研修会資料 校了  
松田座長へ共有

### ◆研修会台本作成

- 2025年1月下旬:研修会台本(初校)を事務局にて作成、こども家庭庁へ共有  
研修会台本(初校)修正
- 2025年2月上旬:研修会台本(第2校)作成、こども家庭庁へ共有  
研修動画の内容に合わせて修正
- 2025年2月中旬:研修会台本 校了  
松田座長へ共有

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

## ◆ 2-9 研修会の開催

■ 当日リハーサルから受入開始まで

時間	プログラム
11:00～	配信画面、音響機材確認
11:10～	司会者マイク・カメラ テスト
11:20～	こども家庭庁・講演者(松田座長)会場入り
11:25～	マイクテスト、リハーサル開催
12:10	休憩
12:45～	Zoom ウェビナー open 参加者受入開始

■ 研修会本番

### 【開催概要】

- 開催日時: 2025年2月19日(木) 13:00～14:20
- 研修会名: 認可外の居宅訪問型保育事業安全確保のポイントと保育安全計画作成のための研修会
- 開催形式: オンライン(Zoom ウェビナー)
- 事前配布資料: なし
- 参加費: 無料
- 実施後アンケート: あり
- 参加者マイク・映像: 常時OFF
- 質疑応答: なし
- 研修会プログラム: 下記参照

時間	プログラム
13:00～	開会
13:03～	研修会概要説明・講師紹介
13:08～	研修趣旨・研修目的説明
13:23	研修動画視聴(1回目)
13:45	論点解説
14:00	研修動画視聴(2回目) 論点解説を踏まえて再視聴
14:24	閉会
14:27	アンケート回答
14:30	研修会終了

● 出演者:

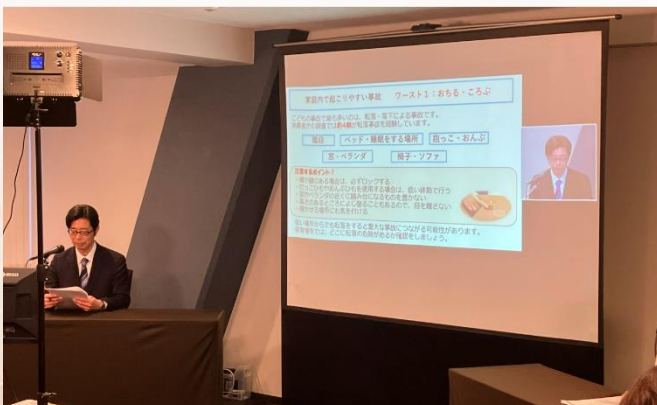
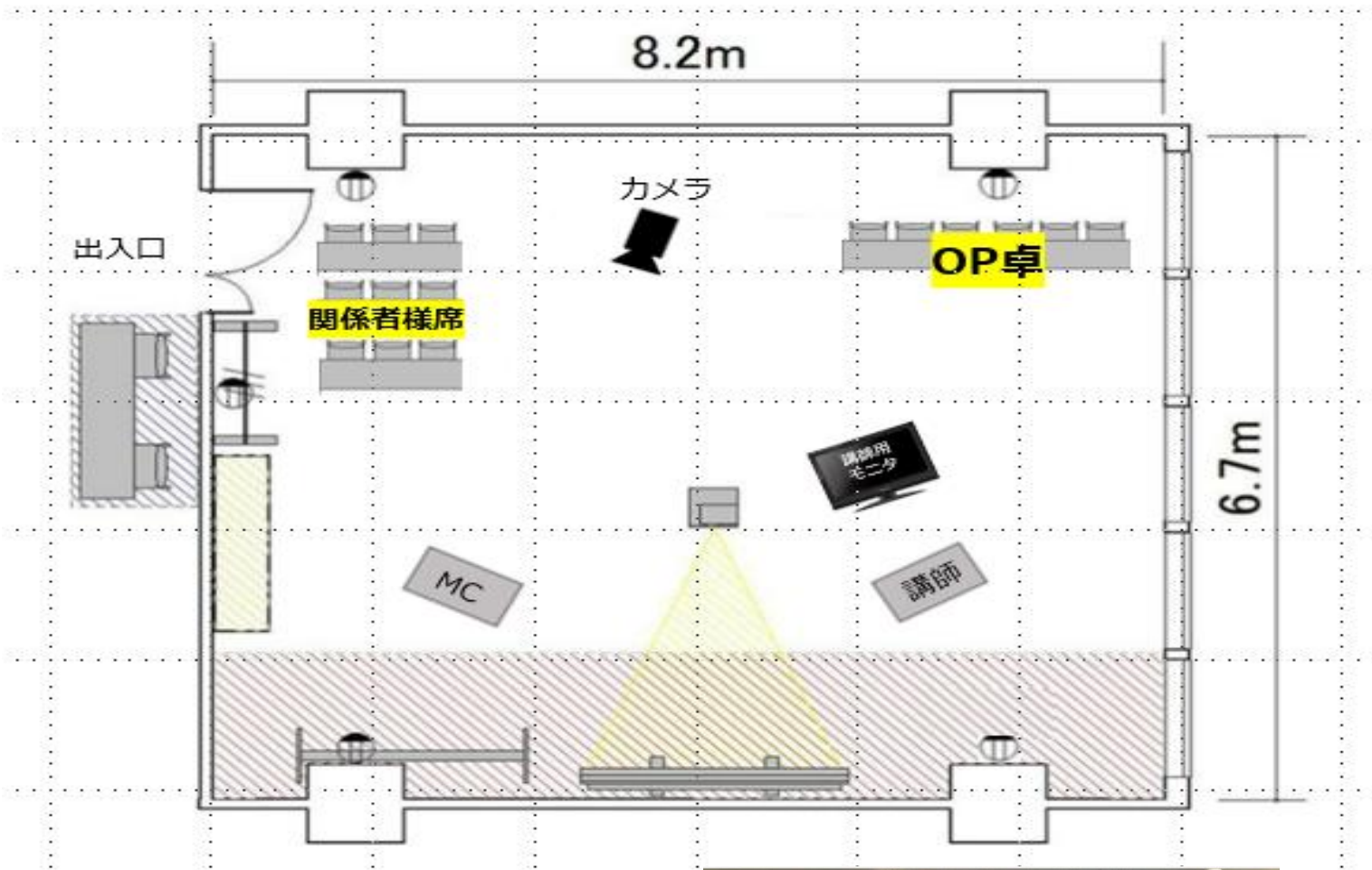
講演: 中京大学 現代社会学部 教授 松田 茂樹 先生

挨拶: こども家庭庁 成育局 保育政策課認可外保育施設担当室 室長 大部様

司会: 事務局 JTB霞が関事業部

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

- 会場:TKP東京駅カンファレンスセンター カンファレンスルーム12B (12階)
- 会場レイアウト:下記参照



研修会当日の様子

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

●当日投影資料:あり

●申込者数:494 名

募集チラシ上は300名を定員としていたが、参加者数が予測を上回ったため、500名まで受けれる仕組みへ変更した。

都道府県別の参加者数は下記の通り

自治体からの申込者割合は全体(不明を含む)の**33%**という結果となった。

申込者数 都道府県別 ( )内は自治体参加者数

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	16(5)	新潟県	6(4)	奈良県	2(0)
青森県	2(2)	富山県	1(1)	和歌山県	0
岩手県	1(1)	石川県	0	鳥取県	1(0)
宮城県	6(1)	福井県	4(0)	島根県	1(1)
秋田県	0	山梨県	2(0)	岡山県	1(1)
山形県	2(2)	長野県	13(7)	広島県	15(5)
福島県	5(4)	岐阜県	3(3)	山口県	4(2)
茨城県	7(6)	静岡県	2(1)	徳島県	0
栃木県	5(5)	愛知県	10(6)	香川県	1(0)
群馬県	0	三重県	3(1)	愛媛県	1(1)
埼玉県	20(14)	滋賀県	6(4)	高知県	1(1)
千葉県	20(11)	京都府	10(5)	福岡県	18(5)
東京都	33(18)	大阪府	24(11)	佐賀県	5(2)
神奈川県	24(13)	兵庫県	10(7)	長崎県	5(1)

都道府県	人数	都道府県	人数
熊本県	4(2)	不明	183(0)
大分県	1(1)	<b>総合計</b>	<b>494(162)</b>
宮崎県	0		
鹿児島県	6(3)		
沖縄県	10(5)		
<b>合計</b>	<b>311(162)</b>		

申込様式上、自治体名/会社名/屋号・個人名にて登録。

- ・「〇〇県/〇〇市」または「〇〇県」「〇〇市」の記載の場合  
⇒自治体数へ加算
- ・「〇〇県/一般社団法人××」  
⇒事業者数へ加算
- ・「一般社団法人××」  
⇒事業者と判断。尚、都道府県は不明の為、不明に加算
- ・「■■■■(氏名のみ)」  
⇒事業者と判断。尚、都道府県は不明の為、不明に加算

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

- 当日参加者数：426 名
- 同時視聴者数（最大数）：406 名
- 事務局作成資料：以下記載

申込者数（494名）に対し当日参加者の割合は86%であった。

## ○投影資料（全41ページ）

子ども家庭庁  
令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業  
「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」

認可外の居宅訪問型保育事業  
安全確保のポイントと  
保育安全計画作成のための研修会

**13:00開始となります。**  
**開始まで今しばらくお待ちください。**

<開始前にご確認ください>

- ・BGMが流れております。音声の確認をお願いします。
- ・マイク・映像はOFF設定をしております。ご了承ください。
- ・研修会の内容についてご質問がある場合は、研修会終了後に実施するアンケートフォームにご入力をお願いします。
- ・途中退席は可能です。アンケートは後日ご登録いただいたアドレスへお送り致します。

1

子ども家庭庁  
令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業  
「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」

認可外の居宅訪問型保育事業

安全確保のポイントと  
保育安全計画作成のための研修会

2025年2月19日（水）13:00～14:30

株式会社JTB 霞が関事業部

2

◆タイムテーブル

時間	プログラム内容
13:00～	開会：子ども家庭庁
13:03～	研修概要説明・講師紹介：事務局(株)JTB霞が関事業部
13:08～	研修趣旨・目的説明：講師 松田 茂樹 氏
13:23～	動画視聴①
13:45～	論点解説：講師 松田 茂樹 氏
14:00～	動画視聴②（論点解説を踏まえた上での動画視聴）
14:24～	閉会：子ども家庭庁
14:27～	アンケート回答のお願い
14:30	研修会終了

※時間は目安となります。プログラムの内容によって一部変更となる場合がございます。

3

開会

子ども家庭庁 成育局  
保育政策課認可外保育施設担当室

4

子ども家庭庁  
令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業  
「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」

認可外の居宅訪問型保育事業

安全確保のポイントと  
保育安全計画作成のための研修会

5

研修概要

6

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

## ◆研修概要

保育安全計画の策定については、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（令和6年3月29日こ成保第206号子ども家庭庁成育局長通知）内、別添「認可外保育施設指導監督基準」（以下、指導監督基準という）第7 健康管理・安全確保(8)安全確保において求められており、「策定した安全計画に従い、児童の安全確保に配慮した保育の実施を行うこと」とされています。

この度、「令和6年度 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」において、安全計画を作成するための具体的なポイントについてまとめた動画を作成いたしました。

居宅訪問型保育は児童の居宅で行うため、日々違った環境の下で保育を実施することになりますので、作成した動画では、異なる環境においても安全を確保するポイントを具体的に示しています。

今回の研修会では、動画をご覧いただいたのちに、講師から論点解説ならびに安全計画作成のポイントをお話しいただきます。

7

## ◆講師紹介

松田茂樹（まつだしげき）  
中京大学 現代社会学部 教授

- 学歴：慶應義塾大学大学院 博士（社会学）
- 専門：少子化対策の研究
- 著書：『[続]少子化論』（学文社、2021年）など
- 委員歴：
  - ・子ども家庭庁「子ども家庭審議会」委員
  - ・子ども家庭庁「子ども家庭審議会子育て支援分科会」委員
  - ・子ども家庭庁「子どもの預かりサービスの在り方に関する専門委員会」委員長
  - ・子ども家庭庁「若い世代の働くライフデザインや出会いを考える」ワーキンググループ 座長 など



8

## ◆検討委員会

「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」事業 検討委員会を開催

### ◆検討委員名簿

- ・松田 茂樹 氏（座長） 中京大学 現代社会学部 教授
- ・尾木 まり 氏 有限会社 エムアンドエムインク 子どもの領域研究所
- ・鈴木 良照 氏 学校法人 国際文化アカデミー 常務理事
- ・菅原 優 氏 川崎市子ども未来局保育・幼児教育部保育第2課
- ・中村 浩太郎 氏 東京都福祉局子供・子育て支援部保育支援課

### ◆検討委員会開催日

- ・第1回検討委員会：2024年11月8日（金）
- ・第2回検討委員会：2024年12月2日（月）
- ・第3回検討委員会：2025年2月5日（水）

### ◆開催内容

- ・安全確保の徹底と安全計画の作成に向けて、どのようなポイントが重要になるか、研修動画の内容について議論を実施

9

## 研修趣旨・目的

講師 松田茂樹氏

10

## ◆研修会開催の背景

- 認可外保育施設に対する指導監督については、指導監督基準に基づき実施しているが、認可外保育施設の施設種別の中でも「居宅訪問型保育事業」は、立入調査の実施率、基準適合率がほかの認可外保育施設に比べ低い。
- 居宅訪問型保育事業は特定の施設ではなく、依頼者の居宅に出向いて行う保育のため、指導監督基準の項目によっては、捉え方が難しい。  
また、都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市（以下、「都道府県等」という）により立入調査に代えて集団指導を年1回以上行うこと、とされているが、集団指導の内容まで定めていないため、各都道府県等にその実施内容は委ねられている状況。

11

## ◆令和4年度 認可外保育施設の現況取りまとめについて

- 子ども家庭庁成育局において、令和5年3月31日現在の認可外保育施設の施設数、入所児童数の状況や都道府県等が実施した指導監督の状況を取りまとめたもの。  
（※令和5年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「認可外保育施設に対する指導監督の実施における標準化に向けた調査研究」（株式会社 野村総合研究所）内にて実施）
- ※ 「認可外保育施設」とは、児童福祉法に基づく認可を受けていない保育施設のこと、で、「認証保育所」などの地方単独保育事業の施設も対象に含む。
- ※ 指導監督は、これらの施設が、児童を保育するのにふさわしい内容や環境を確保しているかを確認するため、都道府県等が立入調査するもの。
- ※ 都道府県知事、指定都市市長、中核市長又は児童相談所設置市長への届出が義務付けられている認可外保育施設に対する立入調査は、年1回以上行うことを原則とする。認可外の居宅訪問型保育事業については年1回以上集団指導を行うこととしている。
- ※ 認可外保育施設の現況とりまとめの結果については、子ども家庭庁HPに掲載している。

12

## ○施設数、入所児童数の状況

<届出対象施設数>

区分	令和5年3月 施設数	令和4年3月 施設数	増減
<b>認可外の 居宅訪問型保育事業</b>	<b>6,519</b> 事業者：481 個人：6,038	<b>6,502</b> 事業者：463 個人：6,039	<b>+17</b> 事業者：+18 個人：-1
ベビーホテル	1,013	1,051	-38
事業所内保育施設	8,579	8,683	-104
（事業所内保育施設のうち 院内保育施設）	(2,840)	(2,908)	(-66)
その他の認可外 保育施設	3,844	3,822	+22

13

## ○施設数、入所児童数の状況

<届出対象施設の入所児童数>

区分	令和5年3月 施設数	令和4年3月 施設数	増減
<b>認可外の 居宅訪問型保育事業</b>	<b>6,944</b> 事業者：2,295 個人：4,649	<b>6,025</b> 事業者：2,326 個人：3,699	<b>+919</b> 事業者：-31 個人：+950
ベビーホテル	11,152	12,980	-1,828
事業所内保育施設	122,001	122,088	-87
（事業所内保育施設のうち 院内保育施設）	(37,701)	(41,391)	(-3,690)
その他の認可外 保育施設	86,888	91,902	-5,014

14

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

### ○届出対象施設に対する立入調査の状況

<立入調査の実施状況>

区分	実施か所数	未実施か所数
<b>認可外の居宅訪問型保育事業</b> (届出対象施設数：6,519) ※事業者：481/個人：6,038	<b>1,799 (約28%)</b> 事業者：182 (約38%) 個人：1,617 (約27%)	<b>4,720 (約72%)</b> 事業者：299 (約62%) 個人：4,421 (約73%)
ベビーホテル (届出対象施設数：1,013)	681 (約67%)	332 (約33%)
事業所内保育施設 (届出対象施設数：8,579)	7,024 (約82%)	1,555 (約18%)
その他の認可外保育施設 (届出対象施設数：3,844)	2,684 (約70%)	1,160 (約30%)

立入調査が未実施の施設についても、都道府県等が以下の取組を実施している場合がある。  
○施設から書類等の提出を求め、それを審査することで調査項目の一部について確認している場合。  
○巡回支援（指導監督基準や死に事故等の重大事故の防止に関する指導・助言）を行っている場合。

15

### ○届出対象施設に対する立入調査の状況

<立入調査結果>

区分	指導監督基準に適合しているもの	指導監督基準に適合していないもの
<b>認可外の居宅訪問型保育事業</b> (実施か所数：1,799)	<b>1,055 (約56%)</b>	<b>784 (約44%)</b>
ベビーホテル (届出対象施設数：681)	393 (約58%)	288 (約42%)
事業所内保育施設 (届出対象施設数：7,024)	5,577 (約79%)	1,447 (約21%)
その他の認可外保育施設 (届出対象施設数：2,684)	1,776 (約66%)	908 (約34%)

「指導監督基準に適合していないもの」についての最終的な指導状況として、認可外の居宅訪問型保育事業は216か所が「口頭指導」、568か所が「文書指導」となった。

16

### ○指導監督基準に適合していない主な項目

<認可外の居宅訪問型保育事業のみ>

項目	件数
<b>安全確保への配慮</b>	<b>433か所</b>
施設及びサービスに関する内容の提示	321か所
保育に従事する者の保育姿勢等	306か所
サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付	174か所
保育に従事する者の資格等要件	150か所

指摘項目の中でも「安全確保への配慮」に対しての指摘件数が最も多くなっています。

17

### ■研修目的

- ① 認可外の居宅訪問型保育事業実施における安全計画のポイントや、保育前の安全確認の留意点を具体的に示し、都道府県等が実施する「集団指導」等で活用していただける研修教材とすること。
- ② 安全計画を自身で作れること。

18

### ■安全計画様式（一例）

19

### 研修動画 視聴①

20

### 動画の論点解説

講師 松田茂樹氏

### ■動画の論点解説

- こどもが事故に直面するリスクは家庭内外にたくさん潜んでいます。
- 研修動画を視聴し、保育の基本姿勢、家庭内の危険箇所、保育時のチェックポイントを整理してください。

大切な子どもたちの未来を守るため、一緒に学んでいきましょう。

21

22

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容


**家庭内で起こりやすい事故 ワースト1：おちる・ころぶ**

子どもの事故で最も多いのは、転落・落下による事故です。消費者庁の調査では約4割が転落事故を経験しています。

**階段** **ベッド・睡眠をする場所** **抱っこ・おんぶ**  
**窓・ベランダ** **椅子・ソファ**

**注意するポイント！**

- ・柵や鍵のある場合は、必ずロックする
- ・だっこひもやおんぶひもを使用する場合は、低い体勢で行う
- ・窓やベランダの近くに踏み台になるものを置かない
- ・高さのあるところによじ登ることもあるので、目を離さない
- ・覆かせる場所にも気を付ける



低い場所からでも転落をすると重大な事故につながる可能性があります。保育場所では、どこに転落の危険があるか確認をしましょう。

2 3

**家庭内で起こりやすい事故 ワースト3：ぶつかる**  
**ワースト4：やけど**

・机や家具など、遊びに夢中になってぶつかることや、キッチンや暖房器具でのやけどの事故も起きています。

**リビング・キッチン**

**注意するポイント！**

- ・テーブルなどの上を確認し、落ちたら危険なものがあれば、あらかじめ移動させておく
- ・暖房器具に、子どもが近づかないように注意する
- ・電化製品のコードや調理家電は子どもの手が届かない位置にあるか確認する
- ・ベビーゲートがあれば活用し、しっかりとロックして子どもがキッチンに入れないようにする

・成長の段階で、今までぶつからなかったり、手が届かなかったりする場所で事故になることもあります。  
 ・万が一、事故になった場合の応急処置についても学んでおきましょう。

2 5


**家庭内で起こりやすい事故 お出かけ時の危険にも注意！**

・契約先の保護者の要望で、子どもを屋外へ連れて行く際は、移動中や屋外での事故に細心の注意が必要です。

**屋外・駐車場** **公園**

**注意するポイント！**

- ・道路を歩く際は、必ずベビーシッターが車道側に立ち、手をつなぐ
- ・特に駐車場付近では、停車中の車にも十分注意を払う
- ・絶対に子どもから目を離さない



・周辺道路や公園の情報は、保護者にも確認をしておくとい良いでしょう。  
 ・外出時の緊急連絡方法についても、想定をしておきましょう。

2 7

**【まとめ】重大事故を防ぐために**

・家庭内に潜んでいる事故のリスクについて知っておき、**子どもの動きを予測して事故防止につとめることがとても大切。**

・事故防止につとめても、重大事故は**保育者がわずかに子どもから目を離した隙に起きています。**

**いつでもベビーシッターが、子どもをきちんと見守れるようにすることが第一です**

2 9

**家庭内で起こりやすい事故 ワースト2：ものがつまる・いきがけない**

**0歳児の死亡事故の約8割は「窒息」が原因となっています。**

**ベッド・睡眠をする場所** **テーブル** **ブラインドやカーテン**

**注意するポイント！**

- ・睡眠中は、顔が見える仰向け寝を徹底する
- ・覆ている子どもの顔の近くに、窒息の原因になる物は置かない
- ・食事中は、子どもの様子に留意する
- ・子どもの手が届くところに口に入れてしまいそうな物は置かない
- ・ひも状のものは首に絡まる可能性があるため、手が届かないようにする

窒息は放置すれば死に至る危険な事故ですので、十分に注意しましょう。保育場所では、口に入る大きさのもの、ひも状のものがいないか確認しましょう

2 4

**家庭内で起こりやすい事故 ワースト5：はさむ・はさまれる**  
**ワースト6：おぼれる**

・子どもが指をドアや窓の隙間に入り込みやすく、はさまれる事故が起きやすくなります。  
 ・4歳までの子どもが最もよく溺れる場所は自宅の浴槽です。\*

**ドア・窓** **お風呂場・洗面所** **浴槽** **洗濯機**

**注意するポイント！**

- ・ドアや窓の開閉時に子どもが近くにいないか確認する
- ・水が溜まっている場所には近づかないようにする
- ・洗濯機の蓋にはロックをかけ、隙間に手を入れないように気を付ける

・子どもは少ない水でも溺れることがあります。家庭の状況で浴槽に水が溜めてある場合は、浴室の鍵をかけるなどして、近づけないようにしましょう


2 6

**家庭内で起こりやすい事故：注意が必要な育児グッズ**

**バウンサー**

・寝返りができない乳幼児がバウンサーの中でうつ伏せの体勢となって窒息死するという事故がおきています。

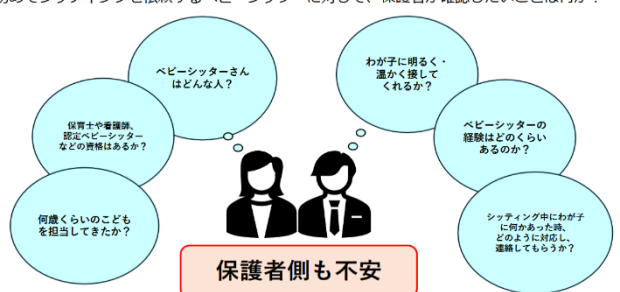
・バウンサーを使用する際は、適切な使用を心がけ、**子どもが寝ついた場合はそのまま寝かせておくことはせず、すぐにベビーベッドなどに移動させましょう。**



2 8

**シティング前・シティング中のシーン別チェックポイント**  
**【依頼の受注からシティング開始まで】**

・初めてシティングを依頼するベビーシッターに対して、保護者が確認したいことは何か？



ベビーシッターさん  
はどんな人？

わが子に明るく・遠く接してくれるか？

ベビーシッターの経験はどのくらいあるのか？

シティング中にお子に何かあった時、どのように対応し、連絡してもらおうか？

保育士や看護士、認定ベビーシッターなどの資格はあるか？

何歳くらいの子どもを担当してきたか？

**保護者側も不安**


3 0

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 02.事業の実施内容

・保護者にも**ベビーシッター（自分自身）の事が伝わるように**しましょう。

・子どもの安心・安全のため、そして万が一何かあった時のため、以下の情報は必須となります。

**保育開始前までに必ず確認**しておきましょう。



- 必ず連絡の取れる保護者・親族など連絡先2つ以上
- かかりつけ医等の医療機関の情報、連絡先
- 子どもの現在の健康状態や留意すべき点
- 子どものアレルギー情報
- 家の中の安全について、特段注意すべき点
- 災害時の近くの避難場所、待ち合わせ場所、避難経路や消火用具等のある場所

特にかかりつけ医の情報や緊急時の取り決めについては、間違いが無いように**紙に書いてもらうことを徹底**しましょう！

3 1

### シッティング前・シッティング中のシーン別チェックポイント 【シッティング先に到着から開始】

**シッティング開始**

- ・子どもが保護者と別れる際の様子や子どもの性格や特徴、年齢・月齢に応じた動き方を観察し、遊び、抱っこなどの触れ合いを通じて、子どもに安心してもらえるようにしましょう。

**調乳・授乳**

- ・調乳方法や授乳の時間、回数や分量を保護者にあらかじめ確認しておきましょう。ミルクの種類によって、調乳方法が異なるため、事前にご自身でも調べておくとう良いでしょう。

**食事**

- ・食事の際、原則保護者が用意したものを提供しベビーシッターは調理を行いません。子どもを抱っこしたままで、食事やミルクの準備を行わないようにしましょう。
- ・喉につまらないような食材の大きさや形になっているか、確認しましょう。

**排泄**

- ・おむつ替えの時間やトイレに行った回数と内容はしっかりと記録し、保護者に伝えます

3 2

### シッティング前・シッティング中のシーン別チェックポイント 【シッティング中】

**遊び**

- ・おもちゃなど小さなものの誤飲の危険がないか注意しましょう。テレビや動画の視聴は、家庭内でのルールも事前に確認しておきましょう

**お昼寝**

- ・乳幼児の睡眠中は呼吸や顔色などを定期的に確認し、記録をつけておきます。例えば乳児は●分に1回等、観察する時間は自治体の対応に従いましょう。  
※乳幼児突然死症候群(SIDS)対策のため、子どもの顔が見える仰向け寝にします。
- ・お昼寝の際は、子ども回りに物を置かないようにし、スタイやおしゃぶりは外しましょう。

3 3

### シッティング前・シッティング中のシーン別チェックポイント 【緊急時の対応】

子どもの怪我、事故、体調不良の時は、

**子どもの安全・命を守る事が最優先です！**

救急車を呼ぶ必要があるような場合を除き、**原則保護者と連絡を取り、指示に従います。**  
近くの病院を受診するか、自宅で安静にし、保護者の帰りを待つなどして対応します。

3 4

- ・保育中に災害にみまわれる場合もあります。災害発生時など自宅の安全が確保できない場合に、**子どもを連れていく近くの避難場所や、災害用伝言ダイヤル（171）など、保護者と電話が繋がらない場合の連絡手段も予め確認**しておきましょう。

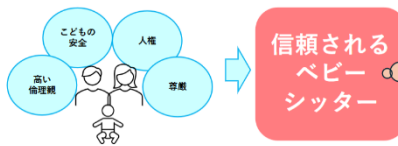
さらに、避難訓練は火事や地震を想定してシミュレーションを行います。  
**避難訓練は月1回以上行うことが必要**です。  
色々な場面を想定して取組みましょう。

3 5

### シッティング前・シッティング中のシーン別チェックポイント 【不適切な保育を行わないために】

- ・昨今、ベビーシッターによる不適切な保育が報告されています。家族がいない状態で子どもの保育を行うべきに関しては、その密室性ゆえに心配する保護者もいます。

シッターは**子どもの安全、人権と尊厳を守り、高い倫理観を持って保育に臨む事が求められます。それが信頼されるベビーシッターの最も必要な資質です。**



子どもへの対応に悩んだり、困った場合は必ず事業者や保護者に相談をしましょう。一人で抱え込まないようにしましょう。

3 6

### 参考資料

※随時更新

- ◆参考資料◆
- ・子ども家庭庁『子どもを事故から守る！事故防止ハンドブック』
- ・子ども家庭庁『子どもの不慮の事故の発生傾向と対策等』
- ・子ども家庭庁『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』
- ・子ども家庭庁『乳幼児突然死症候群（SIDS）について』
- ・子ども家庭庁『子どもの重大な事故を防ぐためのポイント ねる・たべる・みずあそび』
- ・令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等の効果的な周知方策についての調査研究 委託会社：PWCコンサルティング合同会社
- ・令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等の効果的な周知方策についての調査研究 実施者：PWCコンサルティング合同会社
- ・東京消防庁『STOP！子どもの事故』
- ・東京消防庁『子どもが住宅等の窓・ベランダから墜落する事故に注意！』
- ・東京消防庁『0歳児の就寝時の窒息死に御注意ください！』
- ・東京消防庁『御家庭内での子どもの溺水事故に御注意ください！』
- ・東京都『乳幼児の身の回りの製品事故防止ガイド』
- ・東京都『ベビーシッター利用支援事業 利用者の声』
- ・中央法規2025公益社団法人全国保育サービス協会監修『家庭訪問保育の理論と実務第3版 2025』
- ・『おひるねのときは？』令和3年度子ども・子育て支援調査研究事業
- ・教育・保育施設等における重大事故防止対策に係る調査研究 委託会社：株式会社日本経済研究所

3 7

## 研修動画 視聴②

3 8

本日御覧いただいた動画は、  
後日、こども家庭庁より各自治体にお渡しする予定です。  
各自治体ご担当者の皆様は、各地域にて開催する研修会の場で、  
ぜひ動画の活用をご検討ください。

研修動画の内容については、  
重要なポイントまとめた冊子も作成予定です。  
冊子についても、後日こども家庭庁より各自治体にデータにてお渡しし  
ます。  
各地域にて開催する研修会の場でご活用ください。

※動画については、こども家庭庁のHPには掲載はいたしません。何卒ご了承ください。

39

## 閉会

こども家庭庁 成育局  
保育政策課認可外保育施設担当室

40

## アンケート回答のお願い

本日は研修会へご参加いただき、ありがとうございました。  
下記QRコードまたはチャットでお送りしたリンクより  
本研修会についてのアンケートへの回答をお願いいたします。



41

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 02.事業の実施内容

### ◆ 2-10 研修会に関する問い合わせ

参加希望者からの問い合わせを事務局(JTB霞が関事業部)にて対応。  
 問い合わせ件数は1日4~5件程度。  
 尚、事務局を介さず、直接こども家庭庁にも数件の問い合わせあり。  
 特に問い合わせの多い内容は以下の通り。

#### 研修会開催日前日までの問い合わせ内容

問い合わせ内容	事務局回答
研修会終了後にアーカイブ配信はあるのか。	アーカイブ配信の予定はない。 研修会終了後にこども家庭庁より各自治体へ動画を共有する。 各自治体にて独自で研修会を開催いただく際に、動画を使用して良い。使用可否は自治体判断となる。
1件の申込(アカウント)で複数PCでの参加は可能か。	可能だが、研修会終了後にアンケートを実施する。開催後のアンケートを申込の際に登録されたアドレスへ送付するため、可能な限り、1人1台のPCで参加を望む。
参加者数が300名とあるが、1自治体の参加者数に上限数はあるのか。	特になし。
途中参加、途中退出は可能か。	可能。連絡も不要。
居宅訪問型保育事業をまだ開始していないが、参加可能か。	参加可能。
事前に資料共有はあるのか。	事前共有はなし。
研修会に参加が難しい事業者に対し、研修動画を提供したい。動画のアーカイブ公開の時期はいつ頃の予定か。	アーカイブ配信の予定はなし。

#### 研修会開催当日の問い合わせ内容

研修会当日、事務局宛の連絡は10件程度。

問い合わせ内容	事務局回答
研修会参加用のURLが届いていない。	事務局からのメールは自動配信にしており、申込と同時に登録したアドレスにURLが届く仕組みにしている。 登録したアドレスを再度確認し対応。
zoomのリンクに入れない。	400名近くは問題なく参加できている。環境の問題の可能性が高い。ネット環境を整える等の一般的な対応策を案内。
参加予定だったが参加できなくなりました。	連絡は不要だが、数名から当日キャンセルの連絡を受領。

最も多い問い合わせはURLが届いていないという連絡だったが、原因は主に参加者のメールアドレスの登録間違いだったため、正式なアドレスを確認の上、個別対応を行った。

# 03.

## 調査等の結果

---

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 03.調査等の結果

## ◆3-1 調査対象者数

●研修会参加数426名中、370名の回答を受領。

回答率:87%

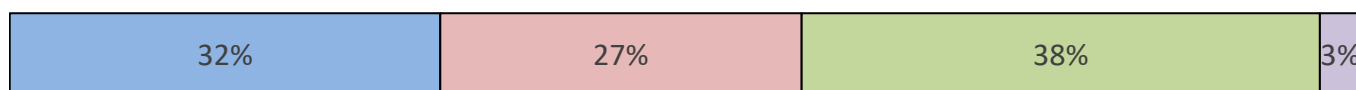
●アンケート実施期間:2025年2月19日(研修会当日)~2025年2月25日

## ◆3-2 調査内容

### 1:参加者属性(必須回答)

各自治体の認可外保育施設の担当者	認可外の居宅訪問型保育事業者	認可外の居宅訪問型保育事業者(個人)	その他
118	99	142	11

参加者属性



■自治体 ■事業者 ■個人 ■その他

自治体からの参加者は申込者数162名に対し、73%であった。(アンケート未回答者を除く)

### 2:研修会評価(必須回答)

とても参考になった	参考になった	どちらとも言えない	あまり参考にならなかった	参考にならなかった
162	169	25	9	5

研修会評価



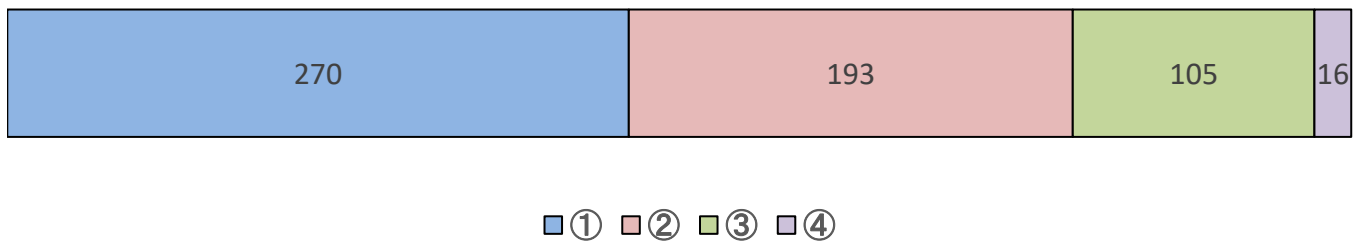
■とても参考になった ■参考になった ■どちらともいえない  
■あまり参考にならなかった ■参考にならなかった

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 03.調査等の結果

## 3：研修動画の中で一番印象に残った項目（必須回答 / 複数回答）

①シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント	②シッティング前・シッティング中のシーン別チェックポイント	③より良いシッティングに向けて	④その他
270	193	105	16

研修動画の中で一番印象に残った項目

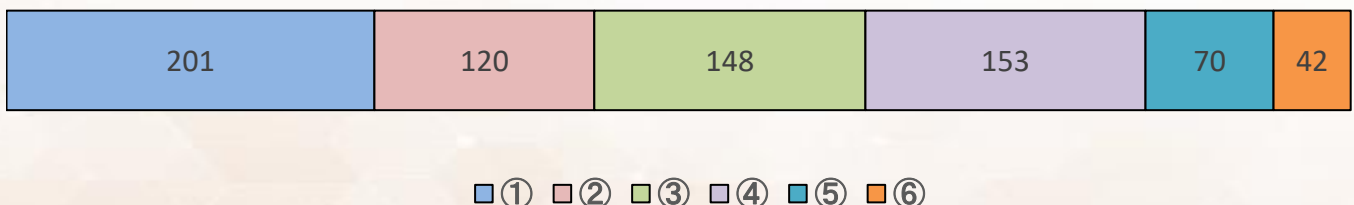


■① ■② ■③ ■④

## 4：今後の研修で、取り上げてほしい内容（必須回答 / 複数回答）

①安全確保への配慮 (より詳細な内容)	②施設及びサービスに関する内容の提示	③保育に従事する者の保育姿勢等	④サービス利用者に対する契約内容の書面等による交付	⑤保育に従事する者の資格等要件	⑥その他
201	120	148	153	70	42

今後の研修で取り上げて欲しい内容



■① ■② ■③ ■④ ■⑤ ■⑥

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 03.調査等の結果

5：研修会全体を通しての意見（任意回答）  
 回答数：228件 下記は意見の一部を抜粋

意見内容	参加者からの意見
好意的意見	項目ごとに分けた動画説明がとてもわかり易くて良い。
	動画資料と解説がとてもわかりやすかった。動画が2回投影されたことで、振り返りながら確認できた。
	安全対策に関して具体的でわかりやすかった。
	解説後にまた動画を視聴する流れが、学んだことの振り返りができてよかった。
	具体的に居宅の中での留意点があげられていたのでわかりやすかった。
	動画はわかりやすく、研修でも利用できる。
	このような研修を度々開催してほしい。
改善要望	手元に資料があるとよい。/ 事前に資料が欲しい。
	実際に起こった事故の例(事例紹介)がほしい。
	安全計画の内容について知りたかった。
	安全計画の書き方の例等を教えてほしい。
修正検討事項	同じ動画を2回見る必要はない。
	安全計画の作成というテーマだったため、安全計画作成の記載方法や考え方の研修と思っていた。
	研修の内容が基本的であり、既に知っている内容ばかりだった。
	全体的にもう少し高いレベル(深く突っ込んだ内容)を期待していた。
	講師の論点解説の時間を増やしてほしい。

全228件の意見の内、好意的意見は、95件(42%)改善要望については、89件(39%)、検討事項については、33件(14%)、その他10件(5%) という結果になった。

改善要望で主に寄せられた意見は「資料の事前共有について」と「安全計画作成について具体的な書き方、見本となるものの提示」等が半数を占めている。  
 検討事項については、「動画を2回見る必要はない」という意見が多く、次に「安全計画の作成について詳しく知りたい」という意見が多かった。

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 03.調査等の結果

6：講師の論点解説においてより説明が必要だった箇所 （任意回答）  
 回答数：64件 下記コメント抜粋

意見内容	参加者からの意見
好意的意見	わかりやすかった
	事故の発生率も学ぶことにより、危機感を感じられてより意識して学ぶことができた。
	講師の方の説明は十分理解できた。
	要点が明確に説明されていた。
改善要望	注意の必要な育児グッズについて、バウンサー以外も知りたかった。
	公園以外の自宅外などで注意すべき点について知りたかった。
	実際に起きたエピソードを聞かせてほしかった。
	不適切保育の防止に向けた取り組み事例について教えてほしい。
	危険な玩具や、兄弟(2名以上)の場合のケースについて注意すべきことなどを知りたい。
	避難訓練の方法について詳しく説明してほしかった。
	食事の際の与え方の注意点、午睡の際の注意点、玩具の遊ばせ方の注意点などより詳しい情報が聞きたかった。
修正検討事項	動画の説明とほぼ同じで、論点を聞いて新しく得るものは無かった。

全64件の意見の内、好意的意見は、17件（27%）改善要望については、44件（69%）、検討事項については、2件（3%）、その他1件（1%）という結果になった。

改善要望で主に寄せられた意見は様々であったが、注意が必要な育児グッズについて「バウンサー以外の情報がほしい。」という意見が多く、他には不適切な保育の防止の項目や、避難訓練の情報について「より詳しい内容が知りたい。」という意見が多く寄せられた。

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 03.調査等の結果

7：研修動画を視聴して、特に気づきがあった点（任意回答）  
 回答数：96件 下記コメント抜粋

意見内容	参加者からの意見
好意的意見	洗濯機の下に指を挟む事故やバウンサーでの窒息事故の事例は参考になった。
	災害用伝言ダイヤルについて取組めていなかったため、今回の研修動画を見て緊急時に備えて伝える必要があると思った。
	原点にもどり安全安心な保育を心がけたいと思えた。
	シッティング前に確認する内容についてまとめられていて参考になった。
	ガードのロック、玄関の鍵ロック、浴室の鍵ロックなど、事前にロックしておくという点は、事故防止にもつながると感じたので、今後実践したいと思った。
	外遊び中の保護者への報告用の写真撮影の際に目を離してしまい見失いが起きているという話は参考になった。
改善要望	誤嚥の際の注意点として、驚いたり、眠いときも危ないとあったが、体調が悪いときもあると思うので追加してほしい。
	不適切保育の説明時の動画が、子どもから目を離しスマホをしている様子の画面だったが、ことばかけなど、もっと多くの不適切な関わりがあると思うので取り上げてほしい。
	チェックポイントをメモしたかったが動画の進行が早く、難しかった。研修後でもよいので、ポイントをまとめた資料がほしい。
修正検討事項	動画の寝ている子どものスタイを外してベッド外に置いている時、柵を上げてから目を離すのが基本だと思うが、柵を上げていないのが気になった。
	満遍なく起こりがちな事故について説明されていたと思うが、具体的に過去起こった事象を入れてほしかった。
	目新しい情報は無かった。
	1回目の動画と2回目の動画を内容を変えてほしい。 例えば、失敗例を含めた1回目と、気をつけるポイントを抑えた2回目等。

全96件の意見の内、好意的意見は、58件(60%)改善要望については、19件(20%)、検討事項については、17件(18%)、その他2件(2%) という結果になった。

修正検討事項で寄せられた、「寝ている子どものスタイを外したあとに柵が上げられていなかった」という指摘は2件あった。子ども家庭庁と協議の上、修正必要項目と判断し、研修会後に動画の修正を行った。

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 03.調査等の結果

8:研修動画の中生じた質問(任意回答)  
回答数:23件 下記コメント抜粋

意見内容	参加者からの意見
質問事項	資料の配布はあるのか。
	修了証は発行されるのか。
	スクリーンタイムを保護者が決めていない家庭が多い場合は、シッターが決めて良いか？例(30分～1時間)等。
	研修会の参加人数について
意見・感想	誤飲・窒息の原因の食べ物で、「りんご」がなかったので、球状の物だけでなくどんな食べ物が窒息の原因になりうるかももう少し情報が欲しかった。「パン」なども窒息の原因にあげられるが、幼児にどのように食べさせるのが適切なのか、知れると良いと思った。
	予防策に加えてシッター自身は集中してお子様と向き合えるために体調管理していくことも大切だと改めて思った。

質問については、こども家庭庁と相談をし、事務局より順次回答を行った。  
また、意見・感想として受領した内容については、研修動画内に反映することとなった。

9:今後の研修でベビーシッターを依頼する側(保護者側)への注意喚起(ベビーシッターの業務内容・業務範囲・お子さまの安全を守るために保護者にも協力して欲しいこと等を説明する)動画があれば良いと思いますか。(任意)

はい	いいえ
325	29

### ◆3-3 調査結果を踏まえての対応

アンケート結果の内容とこども家庭庁からの依頼により、研修動画の内容の修正を行った。修正を行った項目は以下の通り。

#### ◆ベビーシッター利用者のコメント

- ・当初予定していた「ベビーシッターを利用した方の声」の部分は引用元が不明確であったため、急遽、研修会投影動画は東京都『ベビーシッター利用支援事業利用者の声』へ変更して掲載。研修会のみで投影する動画であれば、使用しても問題ないと検討委員の中村委員より了承を得て使用した。但し、研修会後に自治体に配布する場合は東京都の許諾が必要となるため、掲載の削除を行った。

#### ◆アンケートコメントからの修正点

- ・こどものスタイを外してベッド外に置いている時、柵を上げてから目を離すのが基本だと思うが、スタイを置く時に柵を上げていないという場面が映り込んでおり、見る人に誤解を与える可能性があったため、該当シーンの映像の差し替えを行った。
- ・窒息の可能性がある食べ物の中に、「りんご」「パン」のテロップを追加した。  
※ナレーションは再集録は不可のため、テロップと映像のみで対応。
- ・誤嚥の際の注意の時に「驚いたり、眠い時に」のあとに「体調が悪い時に」というテロップを追加した。  
※ナレーションは再集録は不可のため、テロップと映像のみで対応。

#### ◆ベビーシッターの避難訓練の回数について

- ・動画内で「月1回以上避難訓練を行う事」としていたが、「月1回以上」の部分の削除を行った。

#### ◆緊急時の119番通報の対応について

- ・研修会開催までにこども家庭庁より厚生労働省へ確認中だったため削除した「緊急時の119番通報の対応」の項目について、研修会後、厚生労働省の掲載許可の確認が取れたため、動画内に追加修正を行った。使用の際は、【©厚生労働省「上手な医療のかかり方プロジェクト」WEBコンテンツ】のクレジットを記載。



©厚生労働省「上手な医療のかかり方プロジェクト」WEBコンテンツ

上記の修正を以って研修動画は校了。  
動画最終版は21分12秒となった。

# 04.

分析·考察

---

## ◆4-1 事業全体を通しての考察

### ◆スケジュール調整について

第1回目の検討委員会を開催する際に、10月～2025年3月までのスケジュールを確認し、開催候補日を事前に伝えていたことで、検討委員のスケジュールを確保する事ができた。

委員は全員で5名と少なかったものの、第1回～4回まで欠席者無しで運営できた事は、早々にスケジュール調整ができた成果だと考える。

### ◆研修動画作成について

本事業の核である研修会動画の作成について、検討委員会開催前にこども家庭庁様、動画制作会社と複数回に渡り打合せを実施し、字コンテ・絵コンテを制作した上で第1回検討委員会を開催した。そのため、検討委員との協議が円滑に進行できた。

また、1回～4回全ての検討委員会に動画制作会社を招聘できた事で、検討委員から受けた指摘に対し、その場で動画の変更箇所の確認、修正案の提案等ができた事も事業運営上の良かった点と考える。

研修動画については、当初15分間の動画を想定していたが、作成の過程で検討委員やこども家庭庁様の意見を反映し、最終的には21分12秒の動画となった。当初の15分という時間は集中して視聴するための最適な時間とされているため、シナリオ、絵コンテ制作の段階でもう少し時間に合わせた内容にするための議論が必要だった。

### ◆撮影、ナレーション収録について

こども家庭庁様に同席をいただき、都度、安全に留意する点等を指摘・修正できたため、効率よく撮影・収録の実施ができた。

### ◆研修会の準備について

研修会投影動画、研修会資料、台本については、間際まで修正が発生したことに改善が必要と考える。

動画については、こども家庭庁様内でも複数個所でチェックを行ったため、確認に時間を要した。

間際での修正箇所の発生はやむを得ないが、資料・台本については、こども家庭庁様側とメール添付でのやり取りではなく、データ共有システム(シェアポイント、box等)を活用してれば、より効率良く作業が進められたと考えている。

## ◆4-2 アンケート結果の分析・考察

アンケート設問【2】にて、参加者の約9割(89%)が、研修会の内容が「参考になった」と回答したことは、今回の研修会開催は成功と考える。一方で「参考にならなかった」「どちらとも言えない」という回答も一定数いるため、指摘事項も考慮しなければならない。

参加者からのコメントで多く寄せられた、「改善要望」、「修正検討事項」は以下の3つである。

- ①事前の資料配布
- ②安全計画作成の内容について知りたかった。
- ③動画視聴の2回目の必要性について

①の「事前の配布資料がほしい」という意見に対しては、「研修終了後にすぐに見直しをしたい。」、「メモを取る事に時間を要してしまい、内容を聞き漏らしてしまった」という声に対しても改善できるが、一方で資料があることで動画や講義に集中してもらえない、という研修も多くあることから、配布時期については検討が必要。

次回の研修会開催の際は、資料配布のタイミングや内容確定までのスケジュール等の調整が重要と考える。

②安全計画の様式について、記載方法等をテーマとした研修会も実施可能と考える。その場合は動画視聴が中心のオンライン研修にするのではなく、現地参集型の研修会とし、講師の説明や解説を聞いた上で、自身で安全計画を作成してみる、その後、グループワークで制作した安全計画を共有し合うなど、参加者取組型の研修の実施も可能と考えている。

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究

## 04.分析・考察

③の動画2回の視聴の必要性については、「2回見る事で振り返りができた」という好意的なコメントもあるため、2回視聴が一概に良くなかったとは判断できない。

今後の実施可能な研修案として、以下をご提案したい。

(案1) 2回目の動画視聴に講師の論点解説を加える。

本事業の研修では動画視聴(1回目)⇒講師の論点解説⇒動画視聴(2回目)という形式にて実施したが、講師の論点解説と動画視聴を同時に行う。

2回目の動画視聴の際に、ポイントとなるシーンで講師が動画を止め、「この点に注意が必要、過去のこんな事故の事例があった」等の説明を加えていく。

2回目の視聴で1回目を振り返りながら見る事ができ、加えて講師のポイント解説や注意が必要な点を聞きながら動画視聴ができるため、より内容の理解が深まると考える。

(案2) 視聴者参加型の研修会の実施

本事業の研修会では参加者は動画配信・講師の解説を聴くだけの形式を用いたが、動画視聴の後に分科会を実施し、日頃の現場の意見等を参加者同士で共有し合う研修会にする。

動画を視聴した後「自分はこのような工夫をしている」「●●ができていなかった」等、同じ現場を知る人同士でグループディスカッションを行う事で、新たな考え方を創出する機会になると考える。

但し、当日グループ分けを行うと混乱が生じるため、事前にグループ分けを行う事や、グループ分けは参加者の属性に偏りが出ないようにする必要がある等、研修会前に参加者へ案内する内容等が増えることは懸念点として考えられる。

但し、実際に開催ができれば、参加者取組型の研修は日頃の課題等を共有できるほか、他者の意見等を取り入れる事により、新しい発見や自分自身の保育に対する姿勢、考え方を見つめ直す機会になると考える。

アンケート設問【4】にて、今後の研修で取り上げてほしい内容は何か。という問いに対し、安全計画の作成と答えた参加者が多かった。今回と同じテーマとなるが、本項目においてより詳しい内容を知りたいという声が多い。今回は基礎的な内容も多く含まれていたが、次年度以降に新たに動画を作成する場合は今回作成した研修動画の「応用編」(事例等を含めてより具体的に)の作成を提案したい。

アンケートの最後設問【9】にて、「今後の研修でベビーシッターを依頼する側(保護者)への注意喚起(ベビーシッターの業務内容・業務範囲・お子さまの安全を守るために保護者にも協力して欲しいこと等を説明する)動画があれば良いと思うか。」という問いに対し、9割弱が「はい」と回答し、ベビーシッターを利用する側(保護者)に対してもベビーシッター業務への理解を深めてほしいという声が如実に表れる結果となった。

現状すぐにベビーシッター利用者向けのコンテンツ(動画・冊子)等を作成するにはデータが不十分と考えており、まずは、利用者側がベビーシッターにどのような事を望んでいるかという点についての調査が必要と考える。今回の調査結果でベビーシッター側の声は確認ができたため、株式会社JTBとして、次年度以降にベビーシッター利用者側に対しての調査を提案したい。その結果を踏まえ、利用者側に対する動画、冊子等のコンテンツ制作を実施したいと考える。

今回作成した研修動画のように、ベビーシッターが保育の際に注意するポイントを伝える事は当然重要だが、ベビーシッターを利用する側の理解が深まり、保護者の協力があってこそ、大切なこどもの命・安全・未来は守られていくと考える。

# 05.

## 成果の公表方法

---

# 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究 06.事業の成果物

JTB霞が関事業部のホームページ上に、情報を掲載。  
URL: <https://branch.jtbbwt.com/j4351-0>

- ◆掲載情報:
  - ・採択情報
  - ・研修会開催情報
  - ・事業完了報告

## JTB 霞が関事業部

法人に関するお問い合わせ

営業時間外・開店時間: 9:30 AM

定休日: 土曜日, 日曜日, 祝日, 定休日補  
定: 12/30, 12/31, 1/1, 1/2, 1/3は休業

### おすすめ情報

こども家庭庁様の「令和6年度子ども・子育て支援調査事業」に採択されました

JTB霞が関事業部は令和6年10月17日付で「令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業」について、以下の研究課題において事業実施主体者として採択されました。

○研究課題3: 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究  
居宅訪問型保育（ベビーシッター）において、子どもの安全対策のために確認・徹底すべき事項の理解促進につなげるため、集団指導（研修）等の教材として活用できる、具体的な対応策や指針等を示した研修動画や啓蒙パンフレットを作成し、認可外保育施設の基準適合率の向上を図る事を目的に事業を推進していきます。

今後は有識者を招聘し、研修動画や啓蒙パンフレットの内容についての検討会を実施。  
検討会実施後、完成した教材を研修会にて公開します。

株式会社JTB 霞が関事業部

採択情報

### 認可外の居宅訪問型保育事業 安全確保のポイントと 保育安全計画作成のための研修会

こども家庭庁  
令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業  
「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」

●研修内容

認可外保育施設の運営については、認可外保育施設指導監督基準等「指導基準」や「実施要領」等に定められている事項を踏まえ、認可外保育施設の運営に必要となる事項について、研修動画や啓蒙パンフレット等の教材を活用し、研修会を開催し、指導監督基準の適合に向けた調査研究の成果を共有し、事業の推進を図ります。

●研修目的

認可外の居宅訪問型保育事業の運営における安全確保の観点から、指導監督基準の適合に向けた調査研究の成果を共有し、事業の推進を図ります。



●開催日時: 2025年2月19日(水) 13:00～14:20  
●開催形式: オンライン開催 (Zoom ユニバー)  
●開催場所: 中央大学 現代社会学部 教授 松田 茂樹氏  
●参加費: 無料  
●参加人数: 最大300人  
●受講対象者: ①自治体の認可外保育施設に2名以上の方  
②認可外の居宅訪問型保育事業者の方（特に個人で事業を実施されている方）  
③これらから居宅訪問型保育事業を新たに開始される方

●プログラム内容

時間	内容	講師	備考
13:00	開会挨拶	松田 茂樹氏	
13:10	指導監督基準の概要	松田 茂樹氏	
13:20	安全確保のポイント	松田 茂樹氏	
13:30	保育安全計画作成のポイント	松田 茂樹氏	
13:40	質疑応答	松田 茂樹氏	
13:50	閉会挨拶	松田 茂樹氏	

●お申し込みはこちら  
<https://forms.office.com/r/kM5cAX2Gm3>  
●募集期間: 2025年2月18日(火) 12:00まで

### こども家庭庁様の「令和6年度子ども・子育て支援調査事業」研修会を開催致しました

JTB霞が関事業部はこども家庭庁様より採択を受けた、「令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業」について、以下の日時にて研修会を開催。

- 開催日時: 令和7年2月19日(水)13:00～14:20
- 開催形式: オンライン開催
- 参加者数: 426名

各自治体の認可外保育施設のご担当者の方、認可外の居宅訪問型保育事業者の方、認可外の居宅訪問型保育事業者（個人で事業を実施されている）方等数多くの方にご参加いただきました。

また、アンケート結果では、9割の方より「参考になった」との評価をいただきました。

研修会開催情報

## こども家庭庁様の「令和6年度子ども・子育て支援調査事業」調査報告

研修会参加者の8割強から「参考になった」という回答を得ることができ、自治体の研修会でも活用したいという声も数件得る事ができた。

一方で、「安全計画作成の内容について知りたかった」「動画を2回視聴する必要性」についての声も多かったため、今後研修会を開催する場合は開催形式についても検討が必要である。

今回の調査研究事業を経て、参加者が求めている内容について確認ができたため、大きな成果を得る事ができた。

事業完了報告

# 06.

## 事業の成果物について

---

◆配布資料(研修会チラシ)

## 認可外の居宅訪問型保育事業 安全確保のポイントと 保育安全計画作成のための研修会

**●研修内容**

保育安全計画の策定については、認可外保育施設指導監督基準第7 健康管理・安全確保(8)安全確保において求められており、策定した安全計画に従い、児童の安全確保に配慮した保育の実施を行うこと、とされています。

この度、「令和6年度 認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」において、安全計画を作成するための具体的なポイントについてまとめた動画を作成いたしました。

居宅訪問型保育については、児童の居宅で行う保育のため、日々違った環境の下で保育を実施することになります。

異なる環境においても安全を確保するためのポイントを動画で具体的に示しました。研修会では、動画をご覧いただいたのちに、講師から論点解説ならびに安全計画作成のポイントをお話しいたします。

**●研修目的**

認可外の居宅訪問型保育事業実施における安全計画策定のポイントや、保育前の安全確認の留意点を具体的に示し、都道府県等が実施する「集団指導」等で活用していただける研修教材とすること。

本研修会は、こども家庭庁から事業採択を受けたNITDが、令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」の一環として実施します。プログラムの内容、講師については予告なく変更となる場合がございます。予めご了承ください。

**こども家庭庁**  
令和6年度子ども・子育て支援調査研究事業  
「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」






**●開催日** : 2025年2月19日(水) 13:00～14:20

**●開催形式** : オンライン開催 (zoom ウェビナー)

**●講師** : 中京大学 現代社会学部 教授 松田 茂樹氏

**●参加費** : 無料

**●参加者数** : 最大300人

**●受講対象者** : ①各自治体の認可外保育施設のご担当者の方  
②認可外の居宅訪問型保育事業者の方 (特に個人で事業を実施されている方)  
③これから居宅訪問型保育事業を新たに開始される方

**●プログラム内容**

13:00～	開会	趣旨説明	動画視聴	論点解説	論点解説を踏まえて動画視聴	～14:20	閉会
--------	----	------	------	------	---------------	--------	----

研修会後にアンケートを送付させていただきますのでご回答ください

**お申し込みはこちらから**

<https://forms.office.com/r/kMScAX2Gm3>

募集期間 : 2025年2月18日(火) 12:00まで



**■問い合わせ先**  
認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた研修会事務局(JTB霞が関事業部内)

03-6628-479

本研修会は、「認可外保育施設指導監督基準に定める認可外の居宅訪問型保育事業者等における保育に従事する者に関する

◆保育安全計画様式(参考様式)

年度 認可外保育施設 (居宅訪問型保育事業・個人)

<参考様式>

保育安全計画

事業所名

事業者代表

●施設設備の安全点検

重点点検項目

保育開始前
*保護者等の連絡先、かかりつけ医、こどもの健康状態・留意点・アレルギー情報、安全について特段注意する点、災害時の避難場所、待ち合わせ場所ほか
室内環境
*玄関、階段、ベッド、窓・ベランダ、居間、台所、椅子・ソファ、テーブル、カーテン、風呂場・洗面所、玩具・遊具ほか
保育前・保育中
*窒息の原因となるものの排除、午睡中の呼吸管理、食事時の見守り、散歩時の安全確認ほか
緊急時対応
*非常口・避難経路の確認、消火器具、不審者対応、救急対応ほか
その他
* (送迎等で自動車を利用する場合) 乗車、降車時の安全確認ほか

※チェックリスト等を作成して保育開始前等に毎回実施するのが望ましい

●マニュアルの策定

分野	策定期間	見直し(再点検) 予定時期	管理場所
事故防止・事故発生時対応マニュアル			
<input type="checkbox"/> 午睡			
<input type="checkbox"/> 食事			
<input type="checkbox"/> 水遊び ・ プール			
<input type="checkbox"/> 園外活動			
<input type="checkbox"/> 送迎 (実施の場合)			
<input type="checkbox"/> 降雪 (必要に応じて)			
災害時マニュアル			
119番対応時マニュアル			
救急対応時マニュアル			
不審者対応時マニュアル			
その他 ( )			
その他 ( )			

※登録している子どもの預かりサービスのマッチングサイトにおいて作成済のものを活用しても可

●避難訓練・研修

4月	5月	6月	7月	8月	9月
10月	11月	12月	1月	2月	3月

※避難訓練、不審者対応訓練等を定期的に行えるよう記載します。

※受講予定の研修予定を記載します。（自治体、事業者の研修を含む）

【実施した後に日付を記載しておきましょう】

●児童・保護者への安全指導等

\*児童に伝えておくこと

\*保護者に説明する安全計画及び安全に対する取組内容

●再発防止の徹底

\*ヒヤリハット事例の収集及び要因の分析を行う

※必要に応じて別添2「ヒヤリハット事例の収集、分析」を活用のこと。

\*事故が発生した場合、原因を分析し、再発防止策を講じる

●その他安全確保に向けた取組

◆安全計画チェックリスト(参考様式)

(別添1) チェックリスト (参考例)

年 月 日 ( )

(1) 保育実施場所や周辺環境の安全点検

点検を行ったものにチェックを入れ、その具体的な点検方法、点検結果等について記入すること。

点検場所	確認を行っている項目	点検方法、点検結果等
保育開始前	<input type="checkbox"/> 保護者等の連絡先	
	<input type="checkbox"/> かかりつけ医	
	<input type="checkbox"/> こどもの健康状態・習性 ・アレルギー情報	
	<input type="checkbox"/> 安全について特段注意が必要な点	
	<input type="checkbox"/> 災害時の避難場所、待合合わせ場所	
	<input type="checkbox"/>	
室内環境	<input type="checkbox"/> 玄関	
	<input type="checkbox"/> 階段	
	<input type="checkbox"/> ベッド	
	<input type="checkbox"/> 窓、ベランダ	
	<input type="checkbox"/> 居間	
	<input type="checkbox"/> 台所	
	<input type="checkbox"/> 椅子、ソファ	
	<input type="checkbox"/> カーテン	
	<input type="checkbox"/> 風呂場・洗面所	
	<input type="checkbox"/> 玩具、遊具	
	<input type="checkbox"/>	
保育前、保育中	<input type="checkbox"/> 窓の原因となるものの排除	
	<input type="checkbox"/> 午睡中の呼吸管理	
	<input type="checkbox"/> 食事中的見守り	
	<input type="checkbox"/> 散歩中の安全確認	
	<input type="checkbox"/>	
緊急時対応	<input type="checkbox"/> 非常口・避難経路の確認	
	<input type="checkbox"/> 消火器具	
	<input type="checkbox"/> 不審者対応	
	<input type="checkbox"/> 救急対応	
	<input type="checkbox"/>	
その他	<input type="checkbox"/> (送迎等で自動車を利用する場合) 乗車、降車時	
	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	

◆ヒヤリハット事例の収集・分析(参考様式)

(別添2) ヒヤリハット事例の収集、分析 (参考例)

■記入例

発生年月日	2024年 12月 16日 (月) 発生時刻 AM <input checked="" type="radio"/> PM <input type="radio"/> :30
場所	東京都千代田区
児童の性別、年齢	<input checked="" type="radio"/> 男・女 2歳
発生内容	床置の暖房器具(パネルヒーター)のコンセントに興味を持ち、抜こうとしたため、慌てて手を離させた。
なぜ発生したか、原因	コンセント部は手の届く位置にあり、特にカバーなども無かったため容易に触れる状況であった。
保護者への報告	今回、特にケガはしていないが、感電や火災の恐れがあること、目の高さにコンセント位置があることから興味を持ってしまったと推察されることをお知らせした。
必要と考えられる対策	保育場所におけるコンセント位置も確認しておく。可能であればコンセントカバー、囲障などの対策を取っていただくことをお知らせする。
対策を取った結果の分析、改善状況	保護者に事前にお知らせした際に安心感を持ってもらえるようになり、またお願いしたい、とのお声をいただいた。

発生年月日	○年 ○月 ○日 ( ○ ) 発生時刻 <input checked="" type="radio"/> AM <input type="radio"/> PM ○:○
場所	○○公園
児童の性別、年齢	<input checked="" type="radio"/> 男・女 歳
発生内容	公園で遊んでいる際に、一時的にお子さんを見失った
なぜ発生したか、原因	保護者にお子さんの様子を撮影した写真をスマートフォンで送信しており、お子さんから目を離したため。
保護者への報告	お子さんを確認後、すぐに電話で連絡をした
必要と考えられる対策	スマートフォンの操作は家に戻ってからなど、安全な場所で行う
対策を取った結果の分析、改善状況	タイムリーに送信はできないが、お子さんの安全確保を第一に対応することで、保護者にも理解をしていただいた。

発生年月日	年 月 日 ( ) 発生時刻 AM PM :
場所	
児童の性別、年齢	男・女 歳
発生内容	
なぜ発生したか、原因	
保護者への報告	
必要と考えられる対策	
対策を取った結果の分析、改善状況	

認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた 調査研究  
06.事業の成果物について

発生年月日	年 月 日 ( ) 発生時刻 AM PM :
場所	
児童の性別、年齢	男 ・ 女 歳
発生内容	
なぜ発生したか、原因	
保護者への報告	
必要と考えられる対策	
対策を取った結果の分析、 改善状況	

発生年月日	年 月 日 ( ) 発生時刻 AM PM :
場所	
児童の性別、年齢	男 ・ 女 歳
発生内容	
なぜ発生したか、原因	
保護者への報告	
必要と考えられる対策	
対策を取った結果の分析、 改善状況	

発生年月日	年 月 日 ( ) 発生時刻 AM PM :
場所	
児童の性別、年齢	男 ・ 女 歳
発生内容	
なぜ発生したか、原因	
保護者への報告	
必要と考えられる対策	
対策を取った結果の分析、 改善状況	

◆安全確保のポイントと安全計画作成のため冊子

認可外の居宅訪問型保育事業

### 安全確保のポイントと安全計画作成のために



**はじめに**

認可外保育施設に対する指導監督については、指導監督基準に基づき実施していますが、認可外保育施設の施設種別の中でも「居宅訪問型保育事業」は、立入調査の実施率、基準適合率がほかの認可外保育施設に比べ低い実情です。

居宅訪問型保育事業は特定の施設ではなく、依頼者の居宅に向向して行う保育のため、指導監督基準の項目によっては、捉え方が難しく、また、都道府県、指定都市、中核市、児童相談所設置市(以下、「都道府県等」という)により立入調査に代えて集団指導を年1回以上行うこと、とされていますが、集団指導の内容まで定めていないため、各都道府県等にその実施内容は委ねられている状況です。

認可外の居宅訪問型保育事業を推進するため、安全確保のポイントを整理したうえで、安全計画作成のために必要な情報をまとめた冊子を制作いたしました。各研修にてご活用ください。

株式会社 JTB

表紙

### シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント

#### 家庭内で起こりやすい事故①

※発生する事故の順位は「東京消防庁」の発表に基づいたものと異なります

**おちる・ころぶ** 子どもの事故で最も多いのは、転落・落下による事故です。消費者庁の調査では約4割が転落事故を経験しています。 ワースト 01

▲【注意が必要な場所・状況】

階段	窓・ベランダ	ベッド・睡眠をする場所	椅子・ソファ	抱っこ・おんぶ
----	--------	-------------	--------	---------

▲【注意するポイント】

- 欄や縁のある場合は、必ずロックする
- たっこひもやおんぶひもを使用する場合は、低い姿勢で行う
- 窓やベランダの近くに踏み台になるものを置かない
- 高さのあるところによじ登ることもあるので、目を離さない
- 寝かせる場所にも気を付ける

低い場所からでも転落をすると重大な事故につながる可能性があります。保育場所では、どこに転落の危険があるか確認をしましょう。



**ものがつままる・いきがけない** 0歳児の死に事故の約8割※は「窒息」が原因となっています。 ワースト 02

▲【注意が必要な場所・状況】

ベッド・睡眠をする場所	テーブル	ブラインドやカーテン
-------------	------	------------

▲【注意するポイント】

- 睡眠中は、顔が見える「仰向け寝」を徹底する
- 寝ている子どもの顔の近くに、窒息の原因になる物は置かない
- 食事中は、子どもの様子に留意する
- 子どもの手が届くところに口に入れてしまいそうな物は置かない
- ひも状のものは首に絡まる可能性があるため、手が届かないようにする
- 窒息は放置すれば死に至る危険な事故ですので、十分に注意をしましょう。

保育場所では、口に入る大きさのもの、ひも状のものがいないか確認をしましょう。



**ぶつかるとやけど** 机や家具など、遊びに夢中になってぶつかると、キッチンや暖房器具などのやけどの事故も起きています。 ワースト 03/04

▲【注意が必要な場所・状況】

リビング・キッチン
-----------

▲【注意するポイント】

- テーブルなどの上を確認し、落ちたら危険なものがあれば、あらかじめ移動させておく
- 暖房器具に、子どもが近づかないように注意する
- 電化製品のコードや調理家電は子どもの手が届かない位置にあるか確認する
- ベビーゲートがあれば活用し、しっかりとロックして子どもがキッチンに入れないようにする

成長の段階で、今までぶつかなかつたり、手が届かなかつたりする場所で事故になることもあります。万が一、事故になった場合の応急処置についても学んでおきましょう。

2

### シッティング先のお宅での事故防止チェックポイント

#### 家庭内で起こりやすい事故②

※発生する事故の順位は「東京消防庁」の発表に基づいたものと異なります

**はさむ・はさまれる／おぼれる** ワースト 05/06

- 子どもが指をドアや窓の隙間に入り込みやすく、はさまれる事故が起きやすくなります。
- 4歳までの子どもが最もよく濡れる場所は自宅の浴槽です。※

▲【注意が必要な場所・状況】

ドア・窓	お風呂場・洗面所	浴槽
------	----------	----

▲【注意するポイント】

- ドアや窓の開閉時に子どもが近くにいるか確認する
- 水が溜まっている場所には近づかないようにする
- 洗濯機の蓋にはロックをかけ、隙間に入れないように気を付ける

※引用元：消費者庁「令和3年7月7日「居宅内での子どもの溺水事故」に注意喚起」

**お出かけ時の危険**

契約先の保護者の要望で、子どもを屋外へ連れて行く際は、移動中や屋外での事故に細心の注意が必要です。

▲【注意が必要な場所・状況】

屋外・駐車場	公園
--------	----

▲【注意するポイント】

- 道路を歩く際は、必ずベビーシッターが車道側に立ち、手をつなぐ
- 特に駐車場付近では、停車中の車にも十分注意を払う
- 絶対に子どもから目を離さない

**注意が必要な育児グッズ**

寒暖がでない乳幼児がパウンサーの中でうつ伏せの体勢になって窒息死するという事故が起きています。

▲【注意が必要な育児グッズ】

パウンサー
-------

▲【注意するポイント】

- パウンサーを使用する際は、適切な使用を心がけ、子どもが寝ついた場合はそのまま寝かせておくことはせず、すぐにベビーベッドなどに移動させましょう

**家庭内に潜んでいる事故のリスクについて** 子どもの動きを予測して事故防止につとめることがとても大切です。事故防止につとめても、重大事故は保育者がわずかに子どもから目を離した際に起きています。

**重大事故を防ぐためには、いつでもベビーシッターが、子どもをきちんと見守ることが大切です！**

3

### シッティング前・シッティング中のシーン別チェックポイント

**依頼の受注からシッティング開始まで**

シッティングを依頼するベビーシッターに対して、保護者が確認したいことはこのようになります。



- ベビーシッターさんはどんな人？
- わが子に明るく・温かく接してくれるか？
- 保育士や看護師、認定ベビーシッターなどの資格はあるか？
- 何歳くらいの子を担当してきたか？
- シッティング中にわが子に何かあった時、どのように対応し、連絡してもらうか？
- ベビーシッターの経験はどのくらいあるのか？

保護者にもベビーシッター(自分自身)の事が伝わるようにしましょう。子どもの安心・安全のため、そして万が一何かあった時のため、以下の情報は必須となります。保育開始前までに必ず確認しておきましょう。

- 必ず連絡の取れる保護者・親族など連絡先2つ以上
- かかりつけ医等の医療機関の情報、連絡先
- 子どもの現在の健康状態や留意すべき点
- 子どものアレルギー情報
- 家の中の安全について、特段注意すべき点
- 災害時の近くの避難場所、待ち合わせ場所、避難経路や消火用具等のある場所

特にかかりつけ医の情報や緊急時の取り決めについては、間違いが無いように紙に書いてもらうことを徹底しましょう！

4

### シッティング前・シッティング中の シーン別チェックポイント

シッティング先に到着してから開始すること①

#### シッティング開始



子どもが保護者と別れる際の様子や子どもの性格や特徴、年齢・月齢に応じた動き方を観察し、遊び、抱っこなどの触れ合いを通じて、子どもに安心してもらえるようにしましょう。

#### 調乳・授乳





調乳方法や授乳の時間、回数や分量を保護者にあらかじめ確認しておきましょう。ミルクの種類によって、調乳方法が異なるため、事前にご自身でも調べておくとうれしいです。



#### 食事

食事の際、原則保護者が用意したものを提供し、ベビーシッターは調理を行いません。子どもを抱っこしたままで、食事やミルクの準備を行わないようにしましょう。順につまらないような食材の大きさや形になっているか、確認しましょう。

過去に事故が発生した食べ物の例として以下があげられます。






球形・かたいもの、粘性が高いものには特に注意しましょう。


#### Point

子どもが食べてる様子を観察することはとても大切です。よく噛んで、きちんと飲み込んでいるかの確認に合わせて、声掛けをしましょう。声掛けをする事で食事に興味を持たせることができます。




#### 排便

おむつ替えの時間やトイレに行った回数と内容はしっかりと記録し、保護者に伝えましょう。保護者に共有することは子どもの健康管理においてとても大切です。



#### 遊び

おもちゃなど小さなものの誤飲の危険がないか注意しましょう。テレビや動画の視聴は、家庭内でのルールも事前に確認しておきましょう。



5

### シッティング前・シッティング中の シーン別チェックポイント

シッティング先に到着してから開始すること②

#### お昼寝

乳幼児の午睡中、あおむけ寝が徹底されておらず、死亡事故につながってしまった、という報告もあります。睡眠中は呼吸や顔色などを定期的に確認し、記録をつけておきます。例えば0歳児は5分に1回等※、観察する時間は自治体の対応に従いましょう。  
※中央法規2025公益社団法人全国保育サービス協会監修『家庭訪問型保育の理論と実務第3版 2025年9月利用。』

乳幼児突然死症候群(SIDS)対策のため、こどもの顔が見える仰向け寝にします。お昼寝の際は、こどもの回りに物を置かないようにし、スタイやおしゃぶりは外しましょう。



#### 緊急時の対応①

こどもの怪我、事故、体調不良の際は、こどもの安全・命を守る事が最優先です！ 救急車を呼ぶ必要があるような場合を除き、原則保護者と連絡を取り、指示に従います。近くの病院を受診するか、自宅まで安静にし、保護者の帰りを待つなどして対応します。

**以下の症状の時はすぐに救急車を呼びましょう！！**

##### 顔

- くちびれの色が青色
- 唇色が明らかに青い

##### 胸

- 激しい咳やげっぷをして呼吸が止まる
- 呼吸が強い

##### 手足

- 手足が硬直している



子ども(15歳以下)

##### 頭

- 頭を撞いて、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、吐き物が止まらない、意識がない、けいれんがある

##### おむち

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがる
- 嘔吐が止まらない
- 便に血が混じった

©厚生労働省「上手な医療のかり方プロジェクト」WEBコンテンツ

6

### シッティング前・シッティング中の シーン別チェックポイント

#### 緊急時の対応②

**以下の症状の時はすぐに救急車を呼びましょう！！**

##### 意識の障害

- 意識がない(返事が無い) またはおかしい(もうろうとしている)

##### けいれん

- けいれんが止まらない
- けいれんが止まっても、意識がもどらない

##### 飲み込み

- 物をのどにつまらせて、呼吸が止まる、意識がない

##### じんましん

- 赤くおぼろげに、全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった

##### やけど

- 傷みのおどいやくど
- 広範囲のやけど

##### 事故

- 交通事故にあつた
- (強い衝撃を受けた)
- 水におぼれている
- 高いところから落ちた



生まれて3か月未満の乳児

- 乳児の様子がおかしい

◎その他、お母さんやお父さんから見て、いつもと違う場合、様子がおかしい場合

**緊急性が高いと判断した時は迷わず救急車を要請してください！！**

©厚生労働省「上手な医療のかり方プロジェクト」WEBコンテンツ

#### 災害時

保育中に災害にみまわれる場合もあります。災害発生時など自宅の安全が確保できない場合に、子どもを連れていく近くの避難場所や、災害用伝言ダイヤル(171)など、保護者と電話がつかない場合の連絡手段も予め確認しておきましょう。さらに、避難訓練は火事や地震を想定してシミュレーションを行いましょ。色々な場面や時間帯を想定して取組みましょ。



#### 不適切な保育を行わないために

昨今、ベビーシッターによる不適切な保育が報告されています。家族がいない状態でこどもの保育を行うことに限っては、その密着性ゆえに心配する保護者もいます。シッターはこどもの安全、人権と尊厳を守り、高い倫理観を持って保育に臨む事が求められます。それが信頼されるベビーシッターの最も必要な資質です。子どもへの対応に悩んだり、困った場合は必ず事業者や保護者に相談をしましょ。一人で抱え込まないようしましょ。

#### 不審者対応

大原則として、シッティング中は必ず家の鍵を掛けます。子どもが一人で家の外にでないようにするために重要で、万が一不審者が家にやってきたときは、不審者と対峙せず、子どもを守ることが最優先です。自分で不審者を止しようとする、警察へ通報しましょ。

7

#### まとめ

これまでの項目を参考にシッティングを行う前に安全計画を作成しましょ。

ベビーシッターは日々環境の違う現場で保育を行います。安全計画に基づき、シッター先での保育がスムーズに開始できるように準備しましょ。自分にとってわかりやすいマニュアルを作成することも大切です。マニュアルに基づきチェックリストを作成すれば、日々の保育の際に確認する項目がわかりやすくなります。


こどもの命を守ることを第一に、成長過程にあるこどもの気持ちにあたたかく寄り添い、共感してくれる存在、そんなベビーシッターが来てくれるのを心待ちにしている保護者の皆様、子どもたちがいます。

**一人一人の取り組みがこどもたちの未来へつながる一歩となります。**

#### 参考資料

※順不同

- 〇こども家庭庁『こどもを事故から守る1 事故防止ハンドブック』
- 〇こども家庭庁『こどもの不慮の事故の発生傾向と対策等』
- 〇こども家庭庁『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』
- 〇こども家庭庁『乳幼児突然死症候群(SIDS)について』
- 〇こども家庭庁『こどもの重大な事故を防ぐためのポイント ねる・たべる・あそぶあそび』
- 〇令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』等の効果的な周知方策についての調査研究』受託会社：PwC コンサルティング合同会社
- 〇令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』等の効果的な周知方策についての調査研究』実施者：PwC コンサルティング合同会社
- 〇東京消防庁『ST10P1 こどもの事故』
- 〇東京消防庁『子どもが住宅等の窓・ベランダから墜落する事故に注意1』
- 〇東京消防庁『乳幼児の遊戯時の要配慮点-都注-ください1』
- 〇東京消防庁『御家庭内での子どもの溺水事故に都注-ください1』
- 〇東京消防庁『乳幼児の身の回りの製品事故防止ガイド』
- 〇中央法規2025公益社団法人全国保育サービス協会監修『家庭訪問型保育の理論と実務第3版 2025』
- 〇『おひるのときは』令和3年度子ども・子育て支援調査研究事業 教育・保育施設等における重大事故防止対策に係る調査研究 受託会社：株式会社日本経済研究所



この冊子の内容を参考に安全計画を作成しましょ！

認可外の居宅訪問型保育事業安全確保のポイントと安全計画作成のために  
発行所 株式会社JTB  
発行日 令和7年3月31日 イラスト 板垣幸子

※この冊子は令和6年度子ども・子育て支援推進調査研究事業「認可外の居宅訪問型保育の特性を捉えた指導監督基準の適合に向けた調査研究」(株式会社JTB)の一環として制作されました。

8

本事業期間内で作成した成果物、保育安全計画様式(参考様式)、安全計画チェックリスト(参考様式)、ヒヤリハット事例の収集・分析(参考様式)、安全確保のポイントと安全計画作成のため冊子の4点については、こども家庭庁より自治体に配布を実施する。

## 本事業実施のために活用した参考資料一覧 ※順不同

- こども家庭庁『こどもを事故から守る！事故防止ハンドブック』
- こども家庭庁『こどもの不慮の事故の発生傾向と対策等』
- こども家庭庁『教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン』
- こども家庭庁『乳幼児突然死症候群(SIDS)について』
- こども家庭庁『こどもの重大な事故を防ぐためのポイント ねる・たべる・みずあそび』  
令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等の効果的な周知方策についての調査研究 受託会社:PwC コンサルティング合同会社
- 令和5年度子ども・子育て支援調査研究事業「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」等の効果的な周知方策についての調査研究 実施者:PwC コンサルティング合同会社
- 東京消防庁『STOP！こどもの事故』
- 東京消防庁『こどもが住宅等の窓・ベランダから墜落する事故に注意！』
- 東京消防庁『0歳児の就寝時の窒息死に御注意ください！』
- 東京消防庁『御家庭内での子どもの溺水事故に御注意ください！』
- 東京都『乳幼児の身の回りの製品事故防止ガイド』
- 中央法規2025公益社団法人全国保育サービス協会監修『家庭訪問保育の理論と実際第3版 2025』
- 『おひるねのときは？』令和3年度子ども・子育て支援調査研究事業  
教育・保育施設等における重大事故防止対策に係る調査研究 受託会社:株式会社日本経済研究所

株式会社 **JTB**  
霞が関事業部